

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第21期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社エムアップホールディングス
【英訳名】	m-up holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	12,325	13,574	15,936	18,574	25,782
経常利益 (百万円)	1,168	1,717	2,068	2,867	4,113
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	633	976	1,093	1,481	1,664
包括利益 (百万円)	30	1,125	1,407	1,071	2,426
純資産額 (百万円)	4,454	5,396	6,657	7,141	8,785
総資産額 (百万円)	11,761	14,185	16,442	19,549	24,667
1株当たり純資産額 (円)	117.79	141.01	170.49	176.60	216.13
1株当たり当期純利益 (円)	17.39	27.02	30.25	41.06	46.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	17.38	26.82	29.87	40.51	46.02
自己資本比率 (%)	36.2	35.9	37.5	32.5	31.2
自己資本利益率 (%)	14.3	20.9	19.4	23.7	23.7
株価収益率 (倍)	42.2	38.2	37.6	30.2	37.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,975	2,569	1,457	2,992	5,482
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,656	459	1,069	604	1,151
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	403	191	149	586	783
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,820	6,742	6,978	8,780	12,327
従業員数 (人)	224	249	246	283	343
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔13〕	〔16〕	〔22〕	〔15〕	〔9〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 2022年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第19期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第17期及び第18期についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	-	-	153	335	421
営業収益 (百万円)	1,447	1,670	879	1,041	2,386
経常利益 (百万円)	694	1,206	290	412	1,882
当期純利益 (百万円)	672	1,193	271	305	1,290
資本金 (百万円)	310	317	317	317	317
発行済株式総数 (株)	9,117,097	36,496,388	36,496,388	36,496,388	36,496,388
純資産額 (百万円)	4,534	5,558	5,677	4,832	5,498
総資産額 (百万円)	6,710	7,380	8,816	9,759	11,308
1株当たり純資産額 (円)	125.37	153.76	157.02	134.38	154.19
1株当たり配当額 (円)	23.00	7.00	10.00	13.50	18.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.48	33.03	7.50	8.47	36.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.47	33.02	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	75.3	64.4	49.5	48.6
自己資本利益率 (%)	14.6	23.7	4.8	5.8	25.0
株価収益率 (倍)	39.7	31.3	151.7	146.5	48.5
配当性向 (%)	31.1	21.2	133.3	159.4	49.8
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
[外、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	139.2	196.8	218.5	240.4	339.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,975	1,148 (4,860)	1,845	1,523	1,848
最低株価 (円)	2,078	711 (2,411)	938	962	991

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第19期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第19期から第21期は営業収益に加え売上高(配信権収入)を計上しております。
6. 2022年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第18期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 第19期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第17期及び第18期についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社は、レコード会社である株式会社アンリミテッドグループにおける、音楽を中心としたコンテンツ配信を行うインターネット関連事業部として発足いたしました。その後、2004年12月14日に東京都渋谷区において、携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で当社を設立し、株式会社アンリミテッドグループから営業譲渡を受けて事業を開始いたしました。現在では、コンテンツ事業、電子チケット事業及びその他事業を行っております。

当社設立後の主要な沿革は以下のとおりです。

年月	事項
2004年12月	携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で、東京都渋谷区神宮前に株式会社エムアップを設立
2005年1月	株式会社アンリミテッドグループから携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業の営業譲受
2005年10月	eコマース事業において、アパレル商品のセレクトショップである「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」を開設
2006年9月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2006年10月	携帯コンテンツ配信事業において、自社がコンテンツプロバイダーとなる携帯電話キャリア公式サイトとして、メロディコールを提供する「アーティスト公式コール」を開設
2007年2月	「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」の携帯電話キャリア公式サイトを開設し、携帯電話端末を通じたeコマース事業を開始
2007年7月	「アーティスト公式デコメ」をキャリア公式サイトとして開設し、音楽以外のコンテンツ分野へ進出
2008年9月	「GLAY MOBILE」をキャリア公式サイトとして開設。携帯コンテンツ事業において、ファンクラブサイトの運営を開始
2011年8月	eコマース事業において、GLAYオフィシャルストアG-DIRECTを開設し、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品の直販事業を本格的に開始
2012年3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2012年5月	株式会社アドウェイズより、株式会社アドウェイズ・エンタテインメント(株式会社エムアップAEへ商号変更)の全株式を取得し、子会社化
2013年5月	株式会社エムアップAEを吸収合併
2013年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年11月	株式会社ハンアップ設立
2015年12月	株式会社FREE設立(連結子会社)
2016年1月	株式会社Water設立(現株式会社Roen Japan、連結子会社)
2016年6月	株式会社WEARE設立(連結子会社)
2016年6月	株式会社ハンアップを、株式会社THE STAR JAPANへと商号変更し、株式会社スターニュース及び株式会社ザ・スター・アジアと資本提携を締結
2017年9月	株式会社Waterを、株式会社Roen Japanへと商号変更
2018年3月	株式会社VRMODE設立(連結子会社)
2018年3月	株式会社KAKUZO設立(連結子会社)
2018年9月	EMTG株式会社の全株式を取得し、子会社化(現株式会社Fanplus、連結子会社)
2018年12月	株式会社エンターテイメント・ミュージック・チケットガード設立(現株式会社Tixplus、連結子会社)
2019年2月	一般社団法人 日本経済団体連合会(経団連)入会
2019年4月	株式会社エムアップ分割準備会社設立(現株式会社Creative Plus、連結子会社)
2020年4月	持株会社体制へと移行、株式会社エムアップホールディングスへと商号変更
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年5月	株式会社エムアップアセットマネジメント設立(連結子会社)
2023年5月	株式会社Dear U plus設立(連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エムアップホールディングス）、子会社10社により構成されており、スマートフォン等のモバイル端末及びPC端末向けサイトの企画・制作・運営及びコンテンツの提供を主な事業としております。

また、当社の事業は、コンテンツ事業、電子チケット事業及びその他の事業に分類され、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、各セグメントの構成会社につきましては、「4.関係会社の状況」をご参照ください。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 事業の概要

当社グループは、「日本のエンタテインメント市場の活性化」及び「新たなエンタテインメントビジネスの流通・販売形態の創造」を経営理念とし、コンテンツホルダーから利用者に至るまでのエンタテインメントビジネスに関わる全ての方々に対して、最適なコンテンツと、その流通のためのシステムを提供することを経営方針としております。

それらの経営理念、方針を実現するため、当社グループの事業は、スマートフォンやPC向けの有料コンテンツの提供及びスマートフォン向けアプリ配信並びに、スマートフォンなどの携帯端末並びにPC端末の利用者に対し、インターネットを通じて主にアーティストグッズ及びCD等パッケージ商品の販売を行うECをあわせて「コンテンツ事業」、スマートフォン向けに電子チケット及びトレードサービス並びにそれに付随する各種サービスを提供する「電子チケット事業」、及び主に新規事業からなる「その他事業」の3つの事業で構成されております。

当社グループ事業における主な特徴は以下のとおりです。

企画力主導のコンテンツ及びサイトの運営

当社グループでは、技術主導でのサイト運営を行うのではなく、レコード会社をはじめとする音楽業界等のコンテンツホルダー出身者が、利用者にとって、より魅力的なコンテンツ、商品を提供することに主眼を置き、サイト運営を行っております。また、これまでのコンテンツ制作に携わってきた経験に基づき、今後の流行の兆しをいち早く察知し、流行前にコンテンツ獲得することにより、様々なコンテンツを取り揃えることに注力し、かつコンテンツ獲得費用の抑制を図っております。

幅広いコンテンツ分野での事業展開

当社グループは、事業を展開するコンテンツ分野を絞り込むのではなく、複数のコンテンツ分野においてサイトやサービスを展開しております。各コンテンツ分野に、様々なサイトやサービスを複合的に展開してきたノウハウを生かし、サイト間での相互リンクやコンテンツ・サービスの相互提供などにより、当社グループのサービス利用者の回遊性を高め、収益機会の増大を図っております。また、複数のコンテンツ分野に対応していることは、コンテンツホルダーよりコンテンツを獲得する際の強みであるとも考えております。

具体的な例といたしましては、当社グループの運営する着うたサイトにおいて楽曲を取り扱うアーティストについて、当該アーティストのファンクラブサイトも運営することにより、利用者に対してファンクラブサイトを通じたアーティストグッズの購入やコンサートチケットの先行予約等のサービスも提供しております。このようにアーティストとサイト利用者であるファンの距離を縮め、ファンが1つのコンテンツ分野に限定されず、当社グループの運営する各サイト内で複数のコンテンツサービスが利用できる機会を提供しております。その他の事業においても同様に、コンテンツホルダーと利用者の関係性を重視し、両者をより密接に繋げることを事業の展開方針としております。

集客力の高いアーティスト等の獲得

当社グループは、安定的に高い集客が見込まれるアーティスト、タレント等を取り扱うことにより、新規会員の獲得を進めております。また、1つのアーティストを軸として、様々な活動のサポートを行うことを事業方針としていることから、集客力だけではなく、アーティストやタレント等の芸術活動の多様性にも着目し、コンテンツホルダーの獲得活動を行っております。それにより、サービスやシステムの陳腐化に伴う会員数の減少を極力抑え、息の長いサイト運営に注力しております。

コンテンツホルダーとのネットワーク

当社グループにはレコード会社等のコンテンツホルダー出身者が多く在籍しており、コンテンツホルダーへの収益還元や、コンテンツホルダーとそのファンとの懸け橋となることで、良好で強固な関係を構築しております。そうした関係が、新規コンテンツ獲得の強みとなっており、またチケット事業のトレードサービスなどの実現にも繋がっております。

また、当社グループの報告別セグメントは次のとおりであります。

各セグメントの構成会社につきましては、「4.関係会社の状況」をご参照ください。

(ア) コンテンツ事業

コンテンツ事業は、スマートフォンやPC向けに、有料コンテンツの提供やアプリの配信を行う事業であり、提供するコンテンツやサービスは、その種類に応じて、「音楽」「エンタテインメント」及び「ファンクラブ」、また、それらのコンテンツから顧客を誘導するEC事業の4つに大別されます。各セグメントの構成会社につきましては、「4.関係会社の状況」をご参照ください。

() コンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業

有料コンテンツは、主に株式会社NTTドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）などのキャリア各社の公式サイトやサービスやスマートフォン向けアプリを通じて、利用者に提供され、その利用料の一部が当社の収益となります。

システム開発を伴うサイトやアプリを提供する場合には、多額のシステム開発費用が発生する場合がありますが、当社グループではサイトやアプリの提供開始以後に発生する収益を、あらかじめ定めた料率で分配する方式を採用することによって、サービス開発時点におけるシステム業者に対する開発費を抑制しております。これは、サービス開発に伴うリスクを最小限に抑えるとともに、その時々最適なシステムを提供しているシステム業者を、利用者の視点をもって選択し、利用者に対して最適なシステムを提供しサイト収益の最大化を図ることや、日進月歩の技術に対して機動的に対応することを目的としております。また、サイトやアプリからの収益をシステム業者に対して分配することにより、システム業者の最大限の技術を受けられると考えております。

なお、当事業においては、当社グループが保有・管理するコンテンツの同業他社への有償提供なども行っております。

() コンテンツ事業に係るEC事業

EC事業は、スマートフォン及びPC端末の利用者に対し、インターネットを通じてCD/DVD等のパッケージ商品やアーティストグッズ等の販売を行う事業であります。

当事業の特徴といたしましては、当社グループが運営するファンクラブサイトの会員であるコアなファン層をターゲットとしたパッケージ商品及びグッズの販売を行っている点や、大手アーティストからインディーズ流通のアーティストまで対応し、パッケージ商品をeコマースによってファンへ直接販売するという新たな流通経路を開拓している点であります。また、アーティストグッズ等も取り扱うことから、パッケージ商品の販売に際しては、オリジナル特典を付与することができ、販売の促進を図れる点も当事業の特徴であると考えております。

加えて、アーティスト等のファンクラブでしか入手できないオリジナルグッズに対するファン層からの需要や、パッケージ商品の発売日に商品を手入れしたいというファン心理、収益の多様化を図るべく物販の強化に注力するプロダクション等のニーズがあると考え、そのそれぞれを汲み取りアーティストのeコマースサイトを開設しており、ファンクラブサイトを通じたコンテンツ配信だけではなく、パッケージ商品やグッズの販売までを行っている点が当事業における当社グループの強みであると考えております。

EC事業では、アーティスト関連商品のほか、人気アニメーションの公式eコマースサイトの運営管理も行っております。

販売の形態は、アーティストの事務所等からの委託による販売が中心です。委託による販売は当社グループの受け取る手数料のみが売上高として計上されます。

(イ) 電子チケット事業

電子チケット事業は、アーティストのライブやコンサート、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツイベント、レジャー施設等で使用するチケットを、スマートフォンを利用した電子チケットの形式で提供する事業であり、電子チケットのサービス利用料が当社の収益となります。また、当事業では電子チケットの提供だけではなく、権利者に許諾を受けたチケットのトレード機能も提供していることが大きな特徴であり強みでもあります。

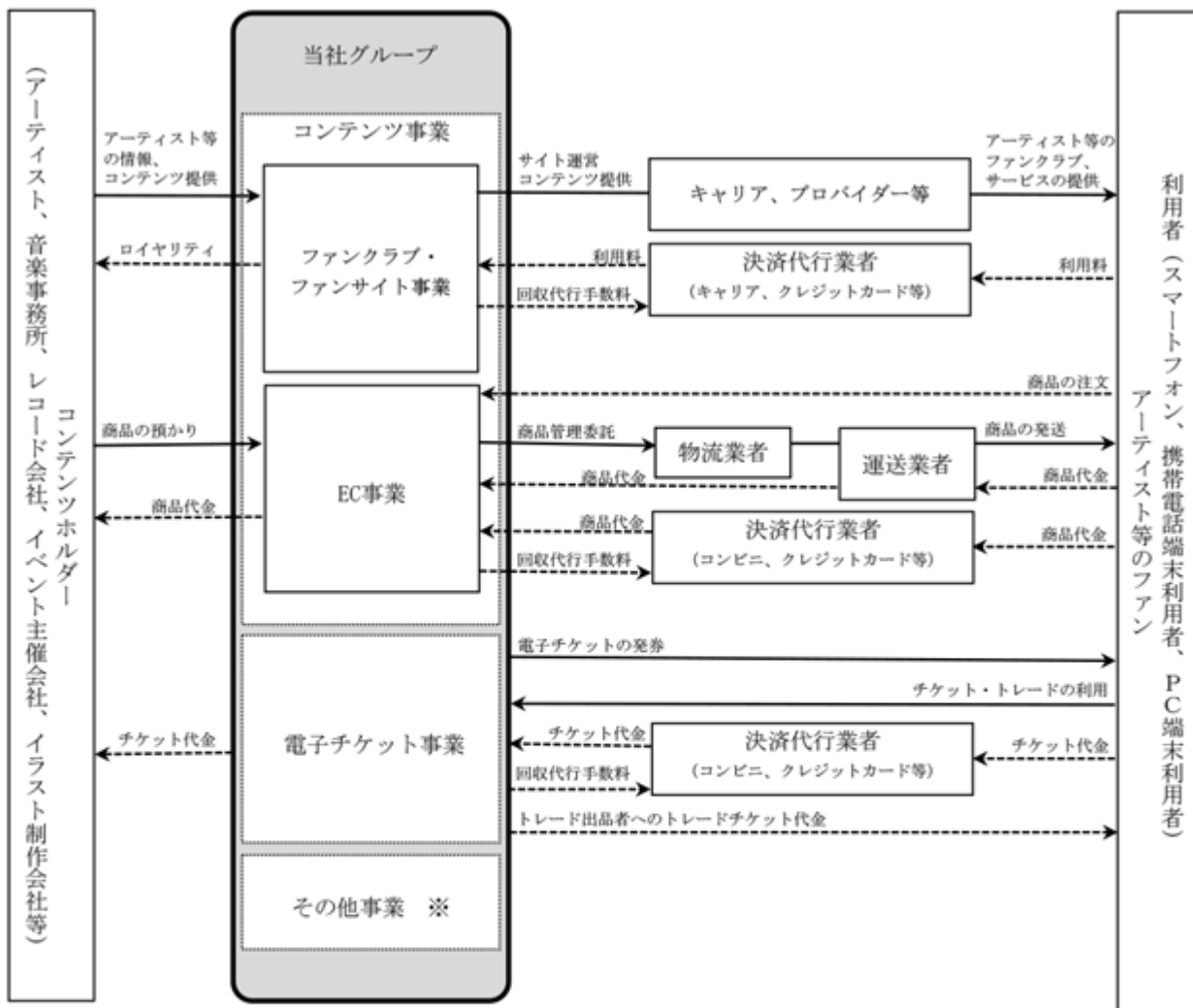
加えて、例えばプロ野球選手のカードコレクションアプリなど、電子チケットに付随するサービスも提供し、収益を計上しております。

(ウ) その他事業

その他事業には、上記2つのセグメントに含まれない事業によって構成され、主に新規事業がこれに該当いたします。

(2) 事業系統図

事業の全体的な系統図は、次のとおりであります。



※その他の事業

アパレル事業

プロダクション事業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)THE STAR JAPAN	東京都渋谷区	20	韓流ファンクラブサイトの運営	50.0	役員の兼務あり。
(株)FREE(注)1	東京都渋谷区	55	ファンクラブサイトの運営	100.0	役員の兼務あり。
(株)Roen Japan	東京都渋谷区	10	越境ECによるメーカーとの 仲介業務及び企画、営業、制作	100.0	役員の兼務あり。
(株)WEARE(注)1	東京都渋谷区	66	WEBデザイン・イラスト制作、 スマートフォン向けゲーム配信、 アプリ制作及び運営、 VR・AR製作事業	86.7	役員の兼務あり。
(株)VRMODE	東京都渋谷区	61	VR企画・制作、営業	63.5	役員の兼務あり。
(株)Fanplus(注)1、 2	東京都渋谷区	10	スマートフォン・携帯向け アーティストファンサイトの 企画・開発・運営 ファンクラブの企画・開発・運営	100.0	役員の兼務あり。
(株)Tixplus(注)1、 2	東京都渋谷区	114	電子チケット、チケットトレード 及びその付随サービス	59.5	役員の兼務なし。
(株)Creative Plus	東京都渋谷区	10	スマートフォンなどの携帯端末 及びPC端末向けの有料コンテンツ の提供を行うコンテンツ事業	100.0	役員の兼務あり。
(株)エムアップアセッ トマネジメント	東京都渋谷区	10	企業、ファンド等への投資	100.0	役員の兼務あり。
(株)Dear U plus (注)1	東京都渋谷区	150	「DearU bubbleプラットフォーム サービス」の日本事業の運営及び 管理	51.0	役員の兼務あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. (株)Fanplus、(株)Tixplusについては、売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

百万円

	(株)Fanplus	(株)Tixplus
売上高	19,811	3,951
経常利益	2,788	1,057
当期純利益	1,861	743
純資産額	3,152	2,285
総資産額	15,953	4,975

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンテンツ事業	216	[7]
電子チケット事業	97	[2]
その他(子会社)	3	[-]
報告セグメント計	316	[9]
全社(共通)	27	[-]
合計	343	[9]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)の従業員数は、管理部門等に属する人数であります。
4. 前連結会計年度に比べ60名増加しておりますが、主な要因は、連結子会社(株)Fanplus並びに(株)Tixplusの業容拡大に伴う人員増によるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在、従業員はおりません。

(注)当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては、株式会社Fanplusに委託しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

1) 経営の基本理念

当社グループは、以下の経営理念を掲げ、インターネットを通じて、コンテンツ、商品、サービスを提供し、人々が人生を楽しく過ごせるために貢献したいと考えています。

- ・「日本のエンタテインメント市場の活性化」
- ・「新たなエンタテインメントビジネスの流通・販売形態の創造」

2) 経営方針

- ・コンテンツホルダーから利用者に至るまでのエンタテインメントビジネスに関わる全ての方々に対して、最適なコンテンツとその流通のためのシステムを提供
- ・コンテンツホルダー出身者が、より利用者にとって魅力的なコンテンツ、商品を提供することに主眼を置いてサイトを運営

以上により、コンテンツホルダーと利用者の関係性を重視し、両者をより密接に繋げることを意識

3) 事業展開方針

当社グループは、これまでに培ってきたレコード会社をはじめとする様々なコンテンツホルダーとの良好な関係と、権利ビジネスにおける経験を十分に活用し、また、コンテンツホルダーとサイト収益を分配する方針をもって、事業の起点となった音楽コンテンツだけではなく、キャラクターなどのエンタテインメントコンテンツや、アーティスト及びタレント等のファンクラブサイトなど、取り扱うコンテンツ数やその分野、並びに運営するサイト数を増加させ、事業規模の拡大を図ってまいりました。

一方、システム業者に対してもサイト収益を分配するビジネスモデルを採用し、サイト運営に係る協業体制を確立することにより、サイトやサービス開始時における開発費用を抑制し、新規コンテンツ分野への進出時のリスク低減を図るとともに、日進月歩の携帯技術への迅速な対応を行うことのできる体制の整備も進めてまいりました。

今後につきましても、幅広いコンテンツ分野においてサイトやサービスを展開できる強みを生かし、コンテンツホルダーに対して様々なコンテンツの利用機会を提供し、より多くのコンテンツの獲得に注力するとともに、その結果として得られる豊富なコンテンツを背景とし、収益力の高いサービス運営を行うことによりシステム業者の更なる開拓とその関係の深化に努めるなど、コンテンツ獲得力とシステム業者とのネットワークを両輪に、それらを乗数的に活用できるビジネス展開を行ってまいります。

また、当社グループは、現代の「音楽ビジネス」の形は、多様化するユーザーのニーズに合ったフレキシブルなサービスを提供することであり、従来の「音楽ビジネス」に、当社の持つIT技術のインフラを加えることで、更なるアーティストとユーザーの掛け橋となることができると考えており、新たな「音楽ビジネス」の可能性を創造・具現化することで、レコード会社やプロダクションとのパートナーシップ構築を推進し、サービスの向上を継続していく方針です。

(2) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、中期的にコンテンツ事業、電子チケット事業及び新規事業からなるその他事業それぞれが成長することを目指すとともに、それぞれの事業が相互に連携し、相乗効果を生み出すような取り組みを行ってまいります。

各事業は、特定の消費者のニーズに対応したコンテンツや商品の提供を、他社に先駆けて実現するとともに、サイトやサービス数の増加により事業規模の拡大を図っていく戦略であります。一方、新たなサイトやサービスの運営にあたっては、既存サイト及びサービスの運営システムを最大限転用することで新たな固定費の支出を抑え、サイト及びサービスごとの収益性をより高めてまいります。

相乗効果を生み出す事業といたしましては、当社グループが運営するサイト間での相互リンクにより他サイトからの導線を確認し、ユーザーの回遊性の向上とユーザー獲得のための間口の拡大を図っております。また、事業セグメントの垣根を越え、例えばコンテンツ事業のファンクラブサイトを取り扱うアーティスト、タレントのグッズ付き電子チケットの販売・チケットトレードサービスの導入、チケット事業導線からのイベント用グッズやギフト等の事前EC販売等、サイトを通じたコンテンツ配信による収益だけでなく、多角的に収益を獲得し、収益機会を増大させることなども計画しております。

当社グループの新規事業へ向けた取り組みといたしましては、積極的に子会社を展開することで、様々な視点をもって、かつ機動的に事業展開を実施していく方針であり、子会社を通じた他社との事業提携、新規事業領域の開拓などを行ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な事業成長を通じて企業価値を拡大することが重要であると考え、売上高及び営業利益を経営の重点指標としております。業容の拡大により売上高の更なる成長を図ると同時に、高収益事業の開発、ビジネスモデルの確立により、収益力を高めることで営業利益を増加させることで、これらの指標の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場は、第5世代移动通信システムの商用化が始まり、今後の新たな市場の創生と拡大への期待が高まっております。また、近年の行動変容により自宅をはじめインターネットの利用頻度や時間は顕著に高まっております。また、社会のデジタル化やエンタテインメントの分野をはじめとした各種サービスのデジタルシフトも急速に進んでおります。

こうしたテクノロジーの進化や新たなビジネス、サービスの創出は加速しており、事業環境は目まぐるしく変化しております。

音楽やアーティスト関連の市場では、新型コロナウイルス感染症に伴う各種制限からの回復の兆しが見られております。

(5) 対処すべき課題

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったものの、沈静化の動きもあり、緩やかではありますが持ち直しの動きが見られました。一方で、急激な為替変動、資源・エネルギー価格の高騰などによる物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況です。

このような経営環境のもと、当社グループの継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤の拡大のためには、変化に富むユーザーの嗜好を的確に捉えた魅力的なコンテンツや商品の提供を行うとともに、新規の顧客層を開拓していくことが必要であると認識しております。そのため当社グループは、以下のような課題に取り組んでまいります。

(a) 新規事業の開発

スマートフォンの普及が進み、またテクノロジーが進歩するに伴い、スマートフォン向けアプリやコンテンツ、サービスの提供や新たな事業を開発すること、それらを通じた収益の拡大が課題であると考えております。これに対し当社グループでは、よりスマートフォンに適したサイト展開やコンテンツの高付加価値化に努めております。また、アーティスト等を題材としたアプリ、電子書籍などの配信、動画サービスの提供にも注力しております。加えて、VRや電子チケットなどの新規事業の積極的な開拓を行っております。今後についても、スマートフォン向けの有料サイトやコンテンツ、アプリを拡大していく方針であります。

また、新規事業につきましては、積極的な新規子会社の展開や、子会社を通じた他社との事業提携、並びに新規事業の開発とビジネスモデルの確立にも取り組んでおります。

(b) 有力コンテンツの獲得推進と認知度の向上並びに他社との差別化

コンテンツ事業においては、競争や市場環境はより一層厳しさを増すものと予想されます。当社グループが今後も優位性を保つためには、他社にはない有力コンテンツの獲得によるサイトの認知度の向上と、サイト内容の差別化、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスや技術への迅速な対応が課題であると認識しております。

これに対して当社グループでは、各種メディアや業界動向などから幅広く情報収集を行うとともに、これまでに培った音楽業界での経験から、今後の流行が予想されるコンテンツの目利きを行っております。また、それと同時にこれまで構築してきた業界内でのネットワークを活用し、同業他社に先駆けそれらコンテンツの獲得を行うことができるよう営業活動に努めてまいります。

また、サイト運営にあたっては、技術力の高いシステム開発会社を選定の上、収益をあらかじめ定められた料率で分配する方式を採用することにより、固定的な開発費用の発生を抑制すると同時に、日進月歩のテクノロジーの進歩に対して機動的に対応する体制を構築しております。

(c) 顧客基盤の拡大

当社グループの継続的かつ安定的な成長のためには、顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。このため、当社グループでは、今後の利用者の拡大が見込まれる新規コンテンツ分野については、より多くの利用者の目に触れることのできるよう、いち早く市場に参入することにより、サイトやサービス注目度と集客力を上昇させ、新規会員の獲得を推進しております。

また、様々なコンテンツカテゴリーにおいて様々なサイトやサービスを提供するノウハウや、有力なコンテンツを多数保有するという強みを生かし、コンテンツやサービスの相互利用などによって、新規会員獲得を推進するとともに、既存会員の当社グループサイトの利用継続性の向上、収益力の向上も図っております。

(d) 優秀な人材の確保

上記の課題に対応していくためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。当社グループは、潜在顧客の求める魅力あるコンテンツを企画できる能力、商品ライフサイクルにわたって利用者を引き付けるサイトを運営できる能力、ニーズの高いコンテンツを発掘できる能力、外注先を含めた人的資源をマネジメントできる能力等を有する優れた人材を確保するために、新卒も含めた採用活動の強化、社内教育の充実による人材の育成に注力していく方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

1. サステナビリティ全般及び気候変動に関する取組み

当社グループは、環境・社会・経済における多様な問題が発生している中で、世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）に対応した経営が求められており、経済的価値の創出のみならず、社会的な貢献・責任を果たしながら、持続的に企業価値を向上させることが重要であると認識しています。

また、気候変動に関連する影響は様々な形で社会・経済活動に影響を与えており、これらの影響は今後ますます大きくなると考えられます。当社グループは、気候変動関連問題はサステナビリティに影響を与える重要な要素であると考えており、F S B（金融安定理事会）により設立されたTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同し、同提言に則った開示を行っていく方針です。今後においては、開示の充実を図るとともに、同提言の理念に寄り添った活動を推進してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、地球環境問題をはじめとして、人権の尊重、従業員の健康や労働環境への配慮及び公正で適切な処遇を実現するための啓蒙活動など、サステナビリティを巡るあらゆる課題に対して、グループ全体で取り組むために、取締役全員で構成され取締役監査等委員長を議長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会はグループ全体のサステナビリティ全般に関する方針やその目標及び活動計画、取り組みテーマなどを定期的に討議し、立案及び実行します。また、取締役会はサステナビリティ委員会より活動状況や重要事項についての報告を受け、気候関連課題への対応方針及び実行計画等について審議・監督を行います。

(2) リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、「リスク管理委員会」が中心となり、「リスク管理規程」に基づき、気候変動リスクを含めたグループ内のリスク情報を一元的に集約し、対応が必要と認められたリスクについては適切な予防対策を講じています。特定したリスクについては、サステナビリティ委員会を中心に議論を行い、重要度の高いものについては「リスク管理委員会」へと報告されるほか、リスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては取締役会へと報告されます。

(3) 戦略・指標及び目標

当社グループが策定した温室効果ガス長期削減目標は、2023年5月に科学的根拠に基づいた目標（SBT：Science Based Targets）として認定されました。認定は、SBTi（Science Based Targets Initiative）によるものです。SBTiは、2015年に国連グローバル・コンパクト、CDP（機関投資家と協働して、企業が環境影響について情報開示と管理をすることを促す英国のNGO）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアティブです。2018年10月に、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）から、世界の平均気温の上昇幅の1.5と2との間には生じる影響に大きな違いがあることが報告され、2019年9月の国連気候行動サミットで1.5目標への流れが決定的になると、SBTiも1.5基準の承認基準へ移行しました。これを受け、当社グループも目標を1.5基準に見直し各種取り組みを進めてまいります。なお、当社グループとしては、SBT SCOPE 1、2（注1、2）について、2030年までに温室効果ガス排出量を、2021年比で42%削減することを目標としています。

なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言については、重要な課題と認識しており、今後において諸状況を鑑みつつ、サステナビリティに係る基本方針の策定とともに取組方法について検討してまいります。

（注）1．SCOPE 1とは、自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出量を意味します。（例：社有車のガソリン使用に伴うCO2排出量）

2．SCOPE 2とは、購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出量を意味します。（例：オフィスの電力使用に伴うCO2排出量）

2. 人的資本・多様性に関する取組み

当社グループは、事業を推進していく上で最も重要な経営資源は人材であり、従業員一人ひとりの能力の向上が事業の持続的発展に必要な不可欠なものであると考え、優秀な人材を確保、育成させることを最重要戦略と位置付けております。

また、従業員を尊重し、個々人の成長も支援しており、均等な雇用機会を提供することはもちろんのこと、従業員の多様性を確保し、社内環境の整備による職場力の強化にも努めております。

(1) 人材の育成に関する方針

人材育成については、社員一人ひとりが自己のキャリアビジョンを確立し、実現に向けたキャリアデザインを明確化の上で、社員が自律的、主体的に目標とする専門性の向上に取り組むとともに、会社はそれらを積極的にサポートすることを基本に取り組んでおります。

研修体系としては、企業倫理、人権啓発、情報セキュリティ等の全社員共通的に必要な基礎知識やスキルを取得する研修等を実施するとともに、社員の専門性向上に向けた社内研修及び能力開発支援施策の実施に加え、各階層において求められる役割意識の醸成に向けた各種研修等を実施しています。

人材の評価については、年齢・性別・国籍は一切関係なく、完全実力主義となっておりますが、各人の置かれた状況を合理的に配慮し、勤続年数を問わず「仕事の成果と質」で評価を決定しております。

女性に特化した育成に関しては、将来の女性経営人材の創出に向けて、女性社員のキャリア意識やビジネススキルの向上に向けた各種研修を実施しているほか、育児と仕事の両立支援に向けて、育児事情を抱える社員及びその上長向けの研修等を実施しています。

(2) 社内環境整備に関する方針

社内環境については、ワークインライフの実現に向け、柔軟にリモートワークへも対応し、フレックスタイム等も活用した多種多様な働き方ができる仕組みを整備しています。また、健康経営の実現に向けた各種施策を各職場と連携して展開しております。さらに、女性・障がい者・LGBTQ等、属性のマイノリティや子育て・介護等の制約を持つ社員にとって働きやすい職場環境を構築するため、周囲（特に上司）の知識習得・マインド改革・風土醸成のための研修等を実施しているほか、男性の育児参画についても積極的に推進しています。

(3) 指標及び目標

当社グループでは、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法施行に基づき、社員の仕事と子育ての両立と女性が活躍できる職場環境作りを目的に、以下のとおり行動計画を策定しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
男性社員の育児事由休暇取得率	2026年までに100%	0.0%
女性管理者比率	2026年までに35%以上	32.6%

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、以下の記載は、当社グループの株式投資に関する全てのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(a) 事業内容について

コンテンツサービスの企画開発力等について

当社グループが事業領域とするモバイルコンテンツ市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及、通信技術等の高度化、利用者の嗜好・ニーズの多様化に伴い、需要の拡大と業界内での競争激化が顕著になってきております。

このような中で、当社グループは利用者の嗜好・ニーズを捉えた魅力あるコンテンツサービスを、より早く企画・提供することを主眼に置いた事業展開を図っております。加えて、同じ嗜好や趣味を持つ利用者に対して、多様なコンテンツサービスを複合的に提供することで、サイトの差別化を図るとともに、利用者の当社グループのサイト間における回遊性の向上を図っております。

しかしながら、モバイルコンテンツ市場の急激な変化や、当社グループの企画力の低下、サービス提供の遅延等により利用者の嗜好やニーズに対応できない場合、あるいは競合他社による優位性の高いサービスの提供等が著しい場合、利用者数の減少等により、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

キャリア及びインターネットサービスプロバイダーへの依存について

当社グループのコンテンツ事業においては、株式会社NTTドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）といったキャリアの公式サイトとして、コンテンツを提供し、それらキャリアを通じて利用料の回収を行っております。そのため、当社グループの売上高に占める各キャリアを通じた売上高比率が高い状態にあります。

また、当社グループは、各キャリアとの間でコンテンツ配信及び情報料回収代行サービスに係る契約を締結しており、これら契約は自動更新されることとなっております。しかしながら、各キャリアの経営方針が変更された場合や、当社と各キャリアとの関係が悪化するなど何らかの要因により当該契約の更新がなされない場合、当社グループの事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

債権の回収について

当社グループは、コンテンツ配信により生じる情報料の回収について、キャリアとの間で情報料回収代行サービスに関する契約を締結し、当該業務を委託しております。このうち、株式会社NTTドコモ及びKDDI株式会社との回収代行の契約においては、情報料の回収が行えないまま代行回収が終了した場合、それら回収代行業務は免責されることと定められております。その場合、当社グループには料金未納者に関する情報が提供され、当社グループは未納者に情報料を直接請求することができますが、1件当たりの金額並びにそれらの合計金額のいずれも少額であり、諸経費を鑑みれば経済的合理性が乏しいことから、未納者からの直接料金回収は行っておりません。今後、このような未納者数及び未納額等が増加した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、取引先に対する売掛金の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理、担保権の設定等によって債権保全に努めておりますが、取引先の経営破綻等が発生した場合には、債権の一部又は全部の回収が困難になるほか、法律に基づき清算や再生手続きが行われることにより、当社グループが想定する以上に回収までの期間や手続きに時間を要することになり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

競合及びモバイルコンテンツの市場動向について

当社グループは、システム業者の協力のもと、NTT docomo、au、並びにSoftBankのそれぞれの公式サイトを通じて、利用者に対する各種コンテンツの提供を行っております。しかしながら、スマートフォンの普及に伴い、コンテンツ配信の方法や提供されるコンテンツの種類は多種多様化しております。加えて、コンテンツの獲得競争も激化し、権利者へ支払われるコンテンツの利用料も上昇傾向にあります。したがって、これら他社との競合関係において、当社グループが迅速かつ優勢的に事業展開できない場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォンの普及が進み、コンテンツの流通やその課金形態も多様化するなどモバイルコンテンツ配信市場を取り巻く環境は大きな転換点を迎えていると考えられます。当社グループは、今後もスマートフォン向けアプリなどのコンテンツ、サービスを充実させていくとともに、新たなテクノロジーには柔軟に対

応していく方針であります。しかしながら、急激な技術革新などにより新たなコンテンツ分野が創出され、既存のコンテンツ分野が急速に衰退した場合、あるいは当社グループのコンテンツ、サービスの提供が計画通りに進まず、収益の確保ができなかった場合等には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの各事業は、インターネットにより、利用者にコンテンツサービス・商品を提供していることから、コンピュータシステムに相当程度依拠しております。そのため、当社グループでは、利用するホスティングサービス業者のサーバー設置場所の安全性やセキュリティ機能等について、定期的な監査等を通じて確認するとともに、システム上の不具合の有無を必要に応じて確認しております。しかしながら、予期しない急激なアクセスの増加に伴う一時的な過負荷、不正アクセスによるサイトの改ざん、コンピュータウイルスの侵入、自然災害、不慮の事故等によるシステムトラブル及び想定していないシステム上の不具合等に起因して、コンテンツサービス・商品の提供が困難になった場合、コンテンツホルダー、提携先及び利用者から当社グループに対する信用が低下するほか、システムの改善、修復費用やコンテンツホルダーからの損害賠償請求等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

ファンクラブサイトの利用者について

当社グループの運営するファンクラブサイトにおいて、利用者は、匿名性を確保したまま、当社グループが制作、提供するアーティスト、タレントのファンクラブサイトを介し、自由に他の会員と情報交換を行うことが可能です。そのため、利用者同士の意見や情報の交換において、名誉毀損、他人の著作権、知的財産権、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

当社グループは、安心して利用できるファンクラブサイトを提供することが、利用者数の維持・拡大やコンテンツホルダーからの信用獲得に繋がるものと考え、ファンクラブサイトの運営方針や利用者の強制退会の措置等を入会規約へ明記して、利用者からも同意を得ております。

しかしながら、今後、ファンクラブサイトの利用を通じて、利用者間でのトラブルが発生する可能性があり、アーティスト等のブランドイメージの悪化、当社グループの企業・サイトイメージの悪化が発生した場合は、ファンクラブサイトの利用者が減少し、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

著作権料及び著作隣接権料について

当社グループは、コンテンツ事業において、コンテンツホルダーとの間で、音楽原盤や映像・画像原版等に係る著作権及び著作隣接権に関する使用許諾契約を締結した上で、コンテンツを配信し、その対価として著作権料及び著作隣接権料の支払いを行っております。また、著作権料及び著作隣接権料の一部に関して、将来の利用料の前払いが発生する場合があります。当社グループは、現在のところ著作権及び著作隣接権の保有者と良好な関係を構築しておりますが、将来において何らかの理由により使用許諾契約が継続されない場合、利用率の上昇など当社グループにとって不利な許諾条件の改定が行われた場合、または前払費用が著作権料及び著作隣接権料より回収されなかった場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、新たなコンテンツサービス・商品の提供を開始するにあたっては、コンテンツホルダーに対して最低保証額（ミニマムギャランティ）を支払う場合もあります。したがって、新規コンテンツサービス・商品の提供開始に伴って、利用者数が予測を下回り最低保証額が回収されない場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツホルダーとの関係について

当社グループは、ファンクラブ・ファンサイト事業において、コンテンツホルダーとの契約に基づきアーティスト、タレント等のファンクラブサイトを運営しております。それらファンクラブサイトの会員数は、アーティスト、タレント等の活動状況やその人気の趨勢による影響を受けることとなります。万一、ファンクラブサイトにおいて取り扱うアーティスト、タレント等について、グループの解散や活動の停止等が発生した場合、コンテンツホルダーが消滅してしまい、ファンクラブサイトが閉鎖に追い込まれる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

EC事業においては、アーティストグッズやCD及びDVD等のパッケージ商品の販売を行っております。それら商品の発売やそのタイミングは、アーティストをはじめとするコンテンツホルダーの意向により決定されます。そのため、何らかの理由で商品の発売が延期または中止された場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、チケット事業では、コンテンツホルダーとの契約に基づき、アーティスト等のライブやコンサート、イベントにおける電子チケットサービス及びチケットトレードサービス、並びにそれに付随する各種サービス

を提供しています。そのため、何らかの理由でライブやコンサート、イベントが延期または中止された場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

物流について

当社グループは、EC事業において取り扱う商品の在庫管理に係る業務を外部の倉庫業者に委託しており、内部監査等を通じて定期的に適切な在庫管理が行われていることを確認しております。当社グループのEC事業の商品取扱いの規模は年々拡大するなか、在庫管理業務は主に1社に委託している状況にあります。そのため、万が一、外部倉庫において自然災害等の被害が発生した場合や、在庫の紛失が発生した場合、商品の配送に遅延が生じ当社グループに対する顧客の信用が低下することにより、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材について

特定人物への依存について

当社の代表取締役である美藤宏一郎は、音楽事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社グループは、今後の業容・人員拡大も視野に入れ、執行役員制度の導入と経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、今後の当社グループの事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

2025年3月末における当社は取締役6名（うち監査等委員3名）、当社グループ従業員343名と規模が比較的小さい人員構成となっており、営業部門、事業部門及び管理部門もこの規模に応じたものとなっております。

しかしながら、今後の事業の進展に伴い、要員拡充の必要性は高まってくると予想され、新たなコンテンツサービスや商品を企画・運営できる人材につきましては、特に必要性が高いと認識しております。

したがって、このような人材の採用が適時に行えなかった場合、人材育成が十分に行えなかった場合、または必要な人材の流出があった場合は、今後の当社グループの事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 法的規制について

当社グループが事業を展開するにあたり、主に「著作権法及び著作権法施行令による規制」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」並びに「個人情報の保護に関する法律」、「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」の規制の対象となり、それら法令に対する遵守体制を構築しております。

しかしながら、法令等が改正され規制強化が行われた場合、または新たに当社グループの事業活動に係る法令等が制定された場合には、追加的な対応や事業への何らかの制約が生じることにより、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

コンテンツ事業を展開する上で、当社グループは音楽原盤や映像・画像原版に係る著作権及び著作隣接権等の知的財産権を、保有者から使用許諾を受け使用しておりますが、第三者から意図せずに権利侵害を受ける、または、第三者の権利を意図せずに侵害してしまう可能性も否定できません。当社グループでは、このような権利侵害等に備え、当該権利の保有者からの事前の情報収集、当社グループの権利確保のための契約条項の明示等に努めております。

しかしながら、万一、損害賠償責任問題等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

EC事業及び電子チケット事業を展開するにあたり、当社グループは個人情報を取り扱う場合があります。そのため、当社グループでは、利用者及び従業員等の個人情報の取り扱いを社内規程に定めるとともに、社外セミナー等への参加による遵法意識の喚起、社内ネットワークシステム及びオフィスのセキュリティの強化等に努めております。

しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できず、当社グループに対する信用の失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、または、個人情報の保護に関する法律の改正によって規制強化が行われた場合は、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(d) 機密情報の取り扱いについて

コンテンツ事業においては、アーティスト、音楽事務所及びレコード会社等のコンテンツホルダーから、著作権法で保護される音楽原盤や画像・映像原版を取得、加工し、利用者に提供しております。そのため、当社グループは、コンテンツホルダーとの契約において機密保持に関する規定を定めるとともに、全ての当社グループ従業員からも当該機密保持に関する誓約書を得ております。

しかしながら、故意または過失により、使用許諾契約に関連し知り得たコンテンツホルダーの業務上の秘密、ノウハウ等が流出した場合、当社グループに対する信用失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(e) 外部経営環境に関するリスクについて

電子チケット事業では、アーティスト、スポーツ等のライブ、コンサート又はイベント等のチケットを、一次流通及び二次流通の各段階において取り扱っており、取扱手数料が当社グループの収益となります。そのため、それらコンサート等が、感染症の発生や流行、天災または悪天候、テロ攻撃等により中止または延期となった場合、当社グループの電子チケット事業の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、コンサート等が中止または延期となった場合、払い戻しに係る手数料を当社グループが負担する場合があります。今後も感染症等の流行によりコンサート等が開催されない場合は、その影響が拡大する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、加えてインバウンド需要の回復やサービス消費の増加も下支え要因となり、景気は緩やかに回復しております。

一方で、エネルギーや原材料価格の上昇を背景とした物価の高止まりは、依然として消費者心理や企業のコスト負担に影響を与えており、先行きについては注意が必要な状況です。また、米国・中国をはじめとする海外経済の動向や為替市場の変動が、景気の下振れリスクとして懸念されております。

今後も、個人消費や観光関連需要など内需を中心とした回復の動きが継続することが見込まれる一方で、外部環境の不確実性は依然として高く、経済全体の動向には引き続き注視が必要な状況です。

当社グループが属するインターネット関連市場では、5Gの普及に加えて、生成AIやXRなど技術の進化が顕著となっており、これらを活用した新たなサービスやビジネスモデルの登場が加速しております。とりわけエンタテインメント分野においては、ライブ配信やメタバース上でのコンテンツ体験といった新しい価値提供の形が急速に拡大しています。

また、コンテンツの多言語展開やグローバル配信が容易になったことで、国内外を問わずデジタルコンテンツ市場全体のポーターレス化が進行しています。加えて、サブスクリプションやEC、NFTなどを通じたファンビジネスの深化も進み、IP（知的財産）を軸とした収益モデルの多様化が重要なテーマとなっております。

このように、デジタル技術の進化とユーザーの行動変容が相まって、当社を取り巻く事業環境はこれまで以上に変化のスピードが増しており、柔軟かつ迅速な対応力が一層求められております。

2024年の音楽ソフト（オーディオレコード及び音楽ビデオ合計）の生産金額は2,051億円となり、前年比で7.1%の減少となりました（出所：一般社団法人日本レコード協会）。

一方、ライブ・コンサート市場は、2024年の総公演数が34,251本（同0.9%減）、総動員数は5,938万人（同5.4%増）となり、動員数は過去最多を記録しました。市場規模（総売上額）は6,121億円（同19.1%増）と大幅に拡大し、コロナ禍前の水準を大きく上回る結果となりました（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）。

また、ライブ・コンサートをはじめとするリアルエンタテインメント領域においても、デジタル配信やファンコミュニティ運営、デジタルグッズの活用など、体験価値の多様化と収益モデルの進化が急速に進行しています。今後は、こうした市場環境の変化を的確に捉え、従来型の提供価値にとどまらない、デジタルとリアルの融合による競争力の強化が一層求められる局面を迎えております。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストを中心としたエンタテインメント分野を主軸に、ファンクラブサイト運営を基盤としたファンコミュニティの構築・拡大に注力してまいりました。あわせて、電子チケット、EC、キャラクター関連、音楽配信など多岐にわたるデジタルコンテンツを展開し、リアルとデジタルを融合させた複合的な事業運営を推進しております。

さらに、エンタテインメントのデジタル化・DX化の進展に対応すべく、グループ各社の機能や強みを活かした連携を強化するとともに、外部企業との事業提携による新規サービスの創出にも取り組んでおります。加えて、ファンダムビジネスなどの新たな事業領域にも積極的に挑戦し、事業ポートフォリオの拡充と収益基盤の強化を図っております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は25,782百万円（前連結会計年度比38.8%増）、営業利益は4,065百万円（前連結会計年度比43.9%増）、経常利益は4,113百万円（前連結会計年度比43.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,664百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ5,117百万円増加し24,667百万円となり、負債は、前連結会計年度末に比べ3,474百万円増加し15,881百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ1,643百万円増加し8,785百万円となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

1) コンテンツ事業

コンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等

ファンクラブ・ファンサイト事業等では、主にスマートフォン向けにファンクラブサイトの運営を中心としたデジタル会員サービスを展開しており、各種デジタルコンテンツの配信、動画サービス、アプリ提供など多様なプラットフォームを通じてファンとの継続的な接点を創出しております。

当連結会計年度におきましては、引き続き新規アーティストの獲得を推進するとともに、チケット先行受付や会員限定イベントなど、リアル施策と連動したファンサービスの強化により、有料会員数は前年比で大きく増加致しました。特に、前期に新設された大型アーティストのファンクラブが着実に収益へ貢献しており、事業全体の成長を牽引しております。

また、会員単価の向上に向けては、コンテンツ価値の訴求や継続率向上施策に加え、一部のファンクラブにおいて月額または年会費の値上げに着手し、LTVの最大化を図るなど、収益構造の質的改善にも取り組んでおります。

さらに、韓国発の“アーティストと1対1でメッセージをやり取りしているような感覚”を提供するコミュニケーションアプリ「bubble for JAPAN」のサービス展開を進めるとともに、中国市場でのファンクラブ展開を本格化させるなど、グローバル視点でのファンビジネス拡大にも注力しております。加えて、近年では、日本のアーティストに対する海外からの関心が高まり、ファンクラブに加入する海外在住ファンの比率も着実に増加しております。当社では多言語対応の強化や海外からの入会導線の整備などを通じて、海外ファンの獲得・定着を図る取り組みも積極的に進めております。

そして、新たな技術領域への対応として、Web3.0関連の取り組みにも着手しております。将来的なNFT活用やグローバルファンに向けたデジタル資産管理、柔軟な決済手段の拡充などを見据えた技術基盤の構築を進めており、次世代のファン体験の創出にも取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業に係るファンクラブ・ファンサイト事業等の売上高は19,349百万円(同39.5%増)となりました。

コンテンツ事業に係るEC事業

EC事業につきましては、当社グループが運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズや音楽映像商品の販売、さらにファンクラブ限定のオンラインくじ「Fanpla Chance」の提供など、多様なファン向けECサービスを展開しております。

当連結会計年度においては、拡大したアーティスト・ファン基盤を背景に、引き続き会員限定の特典施策やバリエーション豊かな商品企画を実施したほか、コンサート会場でのキャッシュレス対応や事前購入・会場受取サービスの拡充など、利便性とファン体験の向上を両立した取り組みを進めてまいりました。その結果、物販売上は好調に推移し、商品取扱高は前年を大きく上回りました。

また、新たなファン体験として定着しつつある「Fanpla Chance」は、アーティストごとの世界観に合わせた演出や景品設計が支持を集め、利用件数・単価ともに増加しており、収益面でも前年比で大きな伸長を記録しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業に係るEC事業の売上高は2,488百万円(同51.0%増)となりました。

以上より、当連結会計年度におけるコンテンツ事業全体の売上高は21,838百万円(同40.7%増)となり、着実に業容を拡大しております。一方で、為替相場の影響によるドル建てサーバー費の増加や、新規事業への投資、人件費の上昇といったコスト要因がある中においても、堅調な売上成長により吸収し、セグメント利益は3,635百万円(同38.8%増)となりました。

2) 電子チケット事業

電子チケット事業は、電子チケット及び公式チケットトレードサービス、さらにそれらに付随する各種関連サービスから構成されております。音楽ライブはもとより、プロ野球、バスケットボール、バレーボールといったスポーツ分野、さらには遊園地などのレジャー施設に至るまで、幅広い領域にてサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、取り扱いアーティスト数の着実な拡大と、音楽ライブ市場の活況を背景に、電子チケットの発券枚数は過去最高を記録致しました。また、当社グループの電子チケット機能「チケプラSDK」を外部に提供する取り組みも進めており、これによりチケットの取扱機会の拡大を図ってまいりました。

チケットトレードにおいては、不正転売への対策ニーズの高まりを受け、アーティスト領域での導入拡大を図るとともに、演劇・スポーツ・イベントなど非音楽領域への展開も進めております。紙チケット対応の拡張や、プロ野球球団の公式二次流通案件の獲得も進み、取り扱い枚数は引き続き増加傾向にあります。あわせて、月額プレミアムサービスにおいても、特典内容の拡充により有料会員数が順調に増加しております。

また、アーティストのサイン入りグッズなどが当たる「くじプラ」や「メモコレ」など、ライブやチケットと連動したファン向けサービスも継続して提供しており、チケット1枚あたりのサービス単価向上にも貢献しております。

電子チケット周辺領域として展開するスポーツ向けのデジタルカードコレクションアプリにおいては、プロ野球、バスケットボール、バレーボールの選手カードの販売が好調に推移し、収益を牽引致しました。さらに、「Jリーグクラブ」との連携も進展しており、新たな成長領域としての拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度における電子チケット事業の売上高は3,921百万円(同29.5%増)、セグメント利益は1,055百万円(同16.8%増)となりました。

3) その他事業

その他事業には、上記2つのセグメントに属さない連結子会社の収益等が計上されており、主にキャラクターグッズの企画・販売、アパレルなど、多様なエンタテインメント関連ビジネスを対象としております。

当連結会計年度におきましては、各事業が引き続き事業基盤の構築・拡大に取り組む一方で、収益化にはなお一定の時間を要する状況が続いております。こうした中、将来的な収益拡大を見据えた新規事業開発や体制整備を進めており、育成フェーズとしての取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は23百万円（同23.4%減）、セグメント損失は36百万円（前連結会計年度は38百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(a) キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,547百万円増加し、12,327百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、5,482百万円のプラス（前連結会計年度は2,992百万円のプラス）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,238百万円の計上、売上債権の減少298百万円、前払金の増加274百万円、未収入金の増加122百万円、仕入債務の増加2,103百万円、契約負債の増加1,275百万円、法人税等の支払1,370百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは1,151百万円のマイナス（前連結会計年度は604百万円のマイナス）となりました。

主な減少要因は投資有価証券の取得による支出972百万円及び投資有価証券の売却による収入38百万円、有形固定資産の取得による支出368百万円、有形固定資産の売却による収入224百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは783百万円のマイナス（前連結会計年度は586百万円のマイナス）となりました。

増加要因は非支配株主からの払込みによる収入98百万円であり、減少要因は配当金の支払485百万円であり、ます。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質のもとで、高い資本効率を追求し、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。財務体質に関しては、ROE（自己資本利益率）を10%以上の水準とすることを目安といたします。

設備及び新規事業への投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。一方で健全な財務体質を維持することも念頭に、各事業年度における投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、十分な水準の手元流動性を確保してまいります。

2) 資金需要の主な内容

当社グループの営業活動に係る資金支出は、販売に比例し発生するアーティスト等へのロイヤリティや販売手数料などがありますが、収益の認識後に生じるものが多く、資金が先行して支出されることはありません。このほか、新規事業やサービス開発のための費用、人件費などがあります。また、投資活動に係る資金支出は、企業価値向上に資する企業への投資やM&Aに投じることも計画しております。

3) 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、内部資金にて賄うことを原則としており、創業以来、金融機関からの借入や社債の発行等の有利子負債はありません。今後についても同様の方針です。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(b) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前連結会計年度比(%)
コンテンツ事業	12,144	47.1
電子チケット事業	787	52.6
報告セグメント計	12,932	47.4
その他	8	71.8
合計	12,941	47.0

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 当連結会計年度において、コンテンツ事業並びに電子チケット事業に著しい増加がありました。この増加内容は、コンテンツ事業並びに電子チケット事業の業容の拡大並びにサーバー代の高騰、新規事業投資の増加によるものであります。

(c) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
コンテンツ事業	21,838	40.8
電子チケット事業	3,921	29.5
報告セグメント計	25,759	38.9
その他	23	23.4
合計	25,782	38.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、コンテンツ事業並びに電子チケット事業に著しい増加がありました。この増加内容は、財政状態及び経営成績の状況 1) コンテンツ事業、及び2) 電子チケット事業に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は24,667百万円(前連結会計年度末比26.2%増)となりました。

流動資産は19,743百万円(同32.8%増)となりました。主な内訳は現金及び預金12,327百万円(同40.4%増)、売掛金2,262百万円(同11.6%減)、前払金2,029百万円(同15.6%増)となっております。

固定資産は4,923百万円(同5.0%増)となりました。主な内訳は建物1,036百万円(同4.9%増)、投資有価証券1,977百万円(同7.1%増)となっております。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は15,881百万円(前連結会計年度末比28.0%増)となりました。

流動負債は15,707百万円(同28.8%増)となりました。主な内訳は買掛金6,957百万円(43.3%増)、契約負債5,452百万円(30.5%増)であります。

固定負債は174百万円(同17.4%減)となりました。主な内訳は資産除去債務124百万円(同0.4%増)、繰延税金負債39百万円(同49.0%減)であります。

(純資産の部)

当連結会計年度の純資産の合計は8,785百万円(前連結会計年度末比23.0%増)となりました。主な内訳は資本金317百万円(同-%)、資本剰余金3,862百万円(同1.2%増)、利益剰余金4,955百万円(同31.2%増)であります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は25,782百万円(前連結会計年度比38.8%増)となりました。これは、株式会社FanPlusが、通期で収益貢献したことにより、コンテンツ事業売上が増加したことによるものであります。

(売上原価)

売上原価は17,962百万円(前連結会計年度比43.5%増)となりました。主な増加要因はコンテンツ事業売上の増加に伴う費用増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,753百万円(前連結会計年度比16.3%増)となりました。これは主に、広告宣伝費、及びコンテンツ事業における売上高に応じて発生する販売手数料を計上したものです。この結果、営業利益は4,065百万円(同43.9%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は56百万円(前連結会計年度比23.0%増)となりました。主な内訳は、受取賃貸料29百万円であります。営業外費用は9百万円(同152.2%増)となりました。主な内訳は支払手数料9百万円であります。この結果、経常利益は4,113百万円(同43.4%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は30百万円(前年同期は計上なし)であり、全額が固定資産売却益30百万円です。特別損失は904百万円(前連結会計年度比1,211.7%増)となりました。主な内訳は減損損失254百万円、投資有価証券売却損409百万円であります。この結果、税金等調整前当期純利益は3,238百万円(前連結会計年度比15.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は1,294百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は279百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,664百万円(前連結会計年度比12.3%増)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした当社グループ全体の販売費及び一般管理費や、売上高に応じて発生するコンテンツホルダーに対するロイヤリティ及び販売手数料、新規事業開発のための人件費です。売上高に応じて発生する費用の多くは、販売代金の回収後に支払いが行われるため、販売が拡大する局面にあっても運転資金が増加することはありません。

2) 財務政策

当社グループは、事業活動を適切に維持するための資金確保、及び資金の流動性の維持を図るため、営業活動で得られた自己資金により事業活動の維持、設備投資の資金を賄うことを基本としており、資金の借入れは行っていません。今後においても、当社グループの事業拡大に必要な運転、設備資金は自己資金で充当可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約締結日・期間
株式会社NTTドコモ	「iモード情報サービス提供者契約」	当社がiモードにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	2006年10月12日 iモードサービス開始日より 2007年3月31日までとする。 (自動更新: 1ヶ月前、1年間延長)
	「iモード情報サービスに関する料金収納代行回収契約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2006年10月12日 iモードサービス開始日より 2007年3月31日までとする。 (自動更新: 1ヶ月前、1年間延長)
KDDI株式会社	「EZWebディレクトリ設定・登録サービス利用規約」	当社がKDDI株式会社の指定プログラムを利用してコンテンツを提供するための契約。	2006年12月14日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「EZWeb情報料回収代行サービス利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2006年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「まとめてau支払い利用規約」 (まとめてau支払い利用申込書)	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2006年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
ソフトバンクモバイル株式会社	「オフィシャルコンテンツプロバイダ申込規約」(オフィシャルコンテンツプロバイダ申請書)	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供する申請。	2006年5月15日 契約締結年度末までとする。 (自動更新: 3ヶ月前、6ヶ月間延長)
	「オフィシャルコンテンツ提供規約」	当社がソフトバンクモバイル株式会社に当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2006年5月15日 契約締結年度末までとする。 (自動更新: 3ヶ月前、6ヶ月間延長)

(2) コンテンツ事業におけるEC業務委託先との契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約締結日・期間
株式会社ウイニングコーポレーション	「業務委託契約書」	当社が商品受入・保管・発送及び在庫管理を委託する契約。	2008年3月1日 2008年3月1日から2009年2月28日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)
ヤマトフィナンシャル株式会社	「商品代金集金委託契約書」	ヤマト運輸株式会社へ委託した商品の代金集金業務を再委託する契約。	2005年3月3日 契約締結の日から1年間。(自動更新:3ヶ月前、1年間延長)
ヤマト運輸株式会社	「運送契約書」	当社が発送及び商品の代金集金業務を委託する契約。	2008年3月1日 2008年3月1日から2009年2月28日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は483百万円であり、全て全社（共通）における設備投資であります。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						
			建物	車両 運搬具	船舶	工具、器 具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計
本社 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	本社 事務所	185	31	-	27	-	0	244
その他 (神奈川県横須賀市)	全社 (共通)	福利厚生 施設	-	-	0	-	-	-	0
保養所 (長野県北佐久郡)	全社 (共通)	福利厚生 施設	36	-	-	-	23 (236.8)	-	59
保養所 (北海道虻田郡)	全社 (共有)	福利厚生 施設及び 賃貸	265	-	-	-	15 (196.0)	-	280
保養所 (北海道虻田郡)	全社 (共有)	福利厚生 施設及び 賃貸	287	-	-	-	48 (56.5)	-	335
保養所 (長野県白馬村)	全社 (共有)	福利厚生 施設及び 賃貸	114	-	-	-	48 (130.4)	-	162
保養所 (長野県白馬村)	全社 (共有)	福利厚生 施設及び 賃貸	90	-	-	-	41 (112.1)	-	131

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	1,770.81	103

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,496,388	36,496,388	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	36,496,388	36,496,388	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	1,400	9,117,097	1	310	1	1,851
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)2	27,379,291	36,496,388	7	317	7	1,858

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の株式数の増加27,379,291株は、2022年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加27,351,291株、新株予約権の行使による増加28,000株によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	27	27	113	13	2,825	3,016	-
所有株式数 (単元)	-	142,116	16,630	3,718	108,798	43	93,547	364,852	11,188
所有株式数の割合 (%)	-	38.95	4.56	1.02	29.82	0.01	25.64	100.00	-

(注) 自己株式833,152株は、「個人その他」に8,331単元、「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,817	19.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	6,283	17.62
美藤 宏一郎	東京都目黒区	4,622	12.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人:香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,198	3.36
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	966	2.71
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社証券管理部)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	843	2.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	690	1.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE- AC) (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UK (東京都千代田区丸の内1-4-5)	616	1.73
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内1-4-5)	538	1.51
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 カストディ業務部)	34-6, YEQUIDO-DONG, YEONGD EUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	485	1.36
計	-	23,063	64.68

(注) 1. 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社他2社(連名)が、2024年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 野村證券株式会社他2社(連名)
住所 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
所有株数 1,520千株
発行済株式総数に対する所有株数の割合 4.17%

2. 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が、2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
所有株数 1,899千株
発行済株式総数に対する所有株数の割合 5.20%

3. 2025年3月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が、2025年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
 所有株数 2,458千株
 発行済株式総数に対する所有株数の割合 6.74%

4. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が、2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

この大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
 住所 東京都港区六本木七丁目7番7号
 所有株数 1,779千株
 発行済株式総数に対する所有株数の割合 4.88%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 833,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,652,100	356,521	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,188	-	-
発行済株式総数	36,496,388	-	-
総株主の議決権	-	356,521	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムアップホールディングス	東京都渋谷区渋谷3-12-18	833,100	-	833,100	2.28
計	-	833,100	-	833,100	2.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月16日)での決議状況 (取得期間2024年5月17日~2024年5月31日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	82,300	99,955,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,700	44,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月21日)での決議状況 (取得期間2024年5月22日~2024年5月31日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	79,500	99,901,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,500	98,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.5	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.5	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月15日)での決議状況 (取得期間2024年8月16日~2024年8月30日)	134,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	134,000	151,739,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	48,260,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	24.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	24.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月19日)での決議状況 (取得期間2025年5月20日~2025年5月21日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	300,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	155,300	299,853,000
提出日現在の未行使割合(%)	22.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	97,484
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式においては、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	833,152	-	988,452	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営上の重要課題として捉えており、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化や今後の業績等を勘案の上、長期的視点に立ち、配当政策を進めてまいります。

当社グループは剰余金について、配当性向30%以上を目安とする、業績に連動した配当の実施を基本方針としております。当連結会計年度（2025年3月期）の期末配当につきましては、1株当たり18円00銭の配当を実施させていただきます。次期（2026年3月期）以降につきましても、上記の基本方針に基づき、利益還元をさせていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、将来における当社の業容拡大を通じた企業価値の向上と、株主の皆様の利益確保に向けて、優秀な人材の採用や将来の新規サービス展開等のための必要運転資金として活用していく方針です。

なお、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年5月30日 取締役会決議	641	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主、顧客、取引先、提携先及び従業員等のステークホルダーから期待される継続的な成長、企業価値の増大、高付加価値の商品の提供、経営の安定化を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが必要不可欠であると認識しております。

具体的には、法令・定款等に準じて業務執行及び意思決定プロセスにおける有効性、効率性、緻密性及び牽制性の確保、不正・誤謬の防止及び遵法性の確保等に尽力する方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役2名を中心とし、そこに、豊富な経営管理経験を有し、客観的・専門的見地からの助言が期待できる社外取締役4名を加え構成されております。これにより、迅速かつ的確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社では社外取締役3名からなる監査等委員会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査等委員3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

イ．取締役会

当社は、事業環境の急速な変化に迅速に対応するため、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在、毎月1回の定例取締役会及び、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要事項を決定しております。取締役会では、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を詳細に行うことで、取締役間での相互牽制及び情報共有に努めております。取締役会は6名で構成されており、そのうち4名は業務執行に携わらない社外取締役であります。取締役会の議長は美藤宏一郎が務めており、その他の構成員は取締役藤池季樹、社外取締役後藤豊、社外取締役（監査等委員）永田友純、社外取締役（監査等委員）沖一雄及び社外取締役（監査等委員）キャスリン H. コネリーであります。各社外取締役は、経営管理の経験や、管理体制に係る知見、大学経営における経験や研究に関する高度な専門知識、及びダイバーシティ推進、並びにグローバルな観点から、意思決定機関の運営に関する具体的な意見具申を行っており、経営監視機能の充実も図られております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員3名（全員が社外取締役）で構成されており、原則として毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ随時開催することとしております。監査等委員はその経験や知識に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論しております。なお、監査等委員会の議長は社外取締役（常勤監査等委員）キャスリン H. コネリーが務めており、他の構成員は社外取締役（監査等委員）永田友純、及び社外取締役（監査等委員）沖一雄であります。

取締役会、監査等委員会、任意設置の委員会の構成員及び議長は以下のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役	美藤 宏一郎				○
取締役	藤池 季樹	○		○	○
社外取締役	後藤 豊	○		○	○
社外取締役	キャスリンH. コネリー	○		○	○
社外取締役	永田 友純	○	○		○
社外取締役	沖 一雄	○	○	○	

は議長、○は出席者を示しております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（内、社外取締役1名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであります。議長となる取締役は、2025年6月27日開催予定の取締役会において決定される予定です。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適切かつ効率的な業務運営を遂行するためには、有効な内部統制システムを継続的に整備・構築し、運用していくことが不可欠であると認識し、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、2009年12月16日及び2016年6月29日開催の取締役会決議により、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制の整備・運用をしております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
 - (2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。
 - (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員の監査を受け、監査等委員は監査等委員でない取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
 - (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。
 - (5) 社長直属部門として内部監査業務を選任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて選任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行ない、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査等委員である取締役にも報告され、経営力の強化を図る。
 - (6) 事業ごとに必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
 - (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
 - (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
 - (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - (3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
 - (3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- 5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社における業務執行の状況を把握し、業務の適正性の確保、リスク管理の徹底を図るため、当社取締役、監査等委員である取締役及び従業員が、必要に応じて各子会社の取締役及び監査等委員である取締役または監査役を兼任するとともに、重要な事項については、事前に当社取締役会において協議する。
 - (2) 子会社管理に関する規程、マニュアル等を整備し、子会社における法令遵守及びコンプライアンスの徹底を図るための指導、支援を実施する。また、内部監査室は、子会社に対する内部監査を実施し、子会社の内部統制の整備に資する。

- (3) 当社が策定した経営方針・事業計画を子会社にも周知徹底するとともに、当社の取締役会への報告体制を確立することにより、子会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
- (4) 子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の決定は、当社の事前承認事項とする。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 当社の内部監査室が、監査等委員である取締役の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。
 - (2) 監査等委員である取締役が補助者の採用を希望する場合は、取締役会で意見交換を行い決定する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査等委員である取締役より監査等委員を補助することの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
8. 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役に報告に関する体制
 - (1) 監査等委員会委員長は、取締役会のほか、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
 - (2) 取締役及び従業員は、監査等委員である取締役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査等委員である取締役に報告する。
9. その他の監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員には法令に従い監査等委員である社外取締役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員である取締役、会計監査人及び内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - (4) 当社監査等委員である取締役が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
10. 反社会的勢力を排除するための体制
 - (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - (2) 当社は、「反社会的勢力及び団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力及び団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

ロ. コンプライアンス体制

当社は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令並びに社会規範を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的とし、コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、四半期に1度コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、各取締役及び内部監査室長で構成され、コンプライアンスに係る取組の推進やコンプライアンスに関する研修等を実施しております。

ハ. リスク管理体制

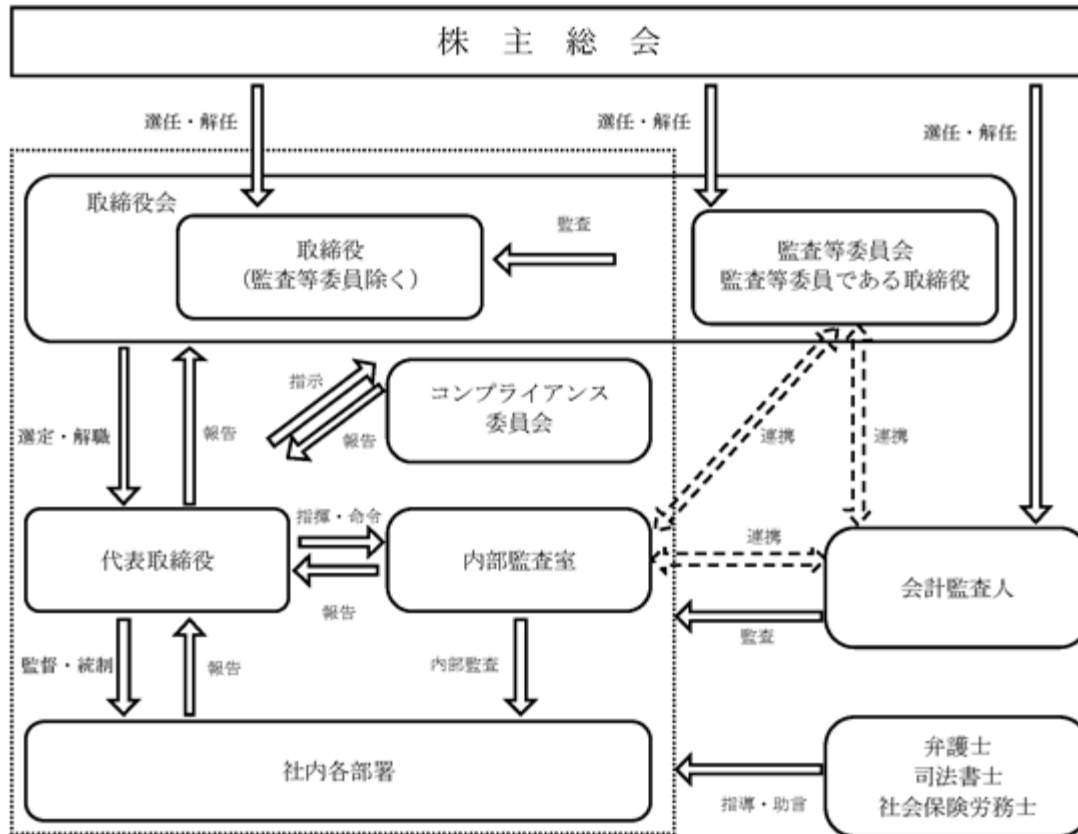
法令順守に関するリスク管理としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改定し、対象リスクの定義、担当部署及び管理手法を明確にしております。また、重要な契約・業務については、適宜、外部の弁護士、司法書士及び社会保険労務士等から指導・助言を受けております。加えて、リスクの防止及びリスクが発生した際の会社損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定しております。

当社では、コンテンツ事業、EC事業電子チケット事業及びその他事業から構成される事業を展開しており、管理すべきリスクも事業ごとに異なっております。このような状況において、顕在化したリスクに常時対処するだけでなく、潜在化するリスクを早期に発見できるようなリスク管理体制を充実・強化することは経営上の課題であると認識しております。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、社内規則により、各当社子会社の主管組織、当社子会社の管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めております。各当社子会社は、事業や、業績及び財務状況その他の重要な情報について、当社に対して事前または事後の説明及び報告が行われるよう、社内規則を整備しており、当社では、当該規則に従った指導及び管理を行っております。

当社の機関の体系図は、以下のとおりであります。



ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

・取締役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

・中間配当の決定

当社は、機動的な株主への利益還元を実施できる体制の確保のため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）が行える旨を定款に定めております。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、定めておりません。

ル．取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会及びサステナビリティ委員会の活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	美藤 宏一郎	100%（23/23回）
取締役	藤池 季樹	100%（23/23回）
社外取締役	後藤 豊	100%（23/23回）
社外取締役	キャスリンH.コネリー	100%（23/23回）
社外取締役	富澤 一誠	100%（7/7回）
社外取締役	永田 友純	100%（16/16回）
社外取締役	沖 一雄	100%（23/23回）

（注）1．2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は23回であります。

2．社外取締役富澤 一誠氏は、2024年6月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2024年度は、取締役会において、以下の点について、重点的に審議を行いました。

○取締役会のあり方

取締役会では、取締役会のあり方について議論し、以下を確認しました。

当社の取締役会は、子会社の業務執行について大幅な権限委譲を行うとともに、モニタリング機能をさらに強化することで、取締役会によるリスク管理と、子会社の迅速な意思決定を促していきます。特に、経営資源や戦略の実行が子会社経営陣により適切に行われていることを実効的に監督しております。また、リスク管理を始めとした内部統制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

これを踏まえ、以下の内容についても審議しました。

- ・取締役会付議基準の改定
- ・全子会社に関する当期事業計画の進捗と課題のモニタリング

- ・取締役会メンバーに求める知識・経験・能力等の議論

○M&A戦略

事業環境・競合状況を踏まえた経営戦略と事業変革の方向性を示した上で、事業ポートフォリオ強化を図るためにM&Aにより獲得すべき領域と要素、想定規模等について議論しました。今後も、戦略の有効性と計画の進捗について、引き続き確認していきます。

○サステナビリティ（気候変動リスク・人権等）

気候変動リスクや生物多様性等、ESGの主要課題について最新動向並びに当社グループの取組みについて報告を受け、推進状況を確認しております。また、ESGが当社グループの成長戦略や収益性に反映される必要があること等を議論いたしました。今後も、サステナビリティの課題について、引き続き確認してまいります。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、独立した客観的な視点を取り入れるため、主に社外取締役で構成し、議長は互選により独立社外取締役を選出しております。本委員会は、取締役の新任及び再任の際に、その適正性につき、事前に審査を行い、取締役会に意見をします。なお、社長は、議長の指名により委員会に出席し、審査のために必要かつ十分な検討資料を各委員に提出し、また、候補者と各委員が接する機会を設ける等の配慮を行うことで審査の充実を図っております。

また、取締役の報酬水準についての検討を行い、取締役の報酬等の額の妥当性及びその決定プロセスの透明性を客観的な視点から審査しております。

当事業年度の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
社外取締役	後藤 豊	100%（4/4回）
社外取締役	富澤 一誠	100%（1/1回）
社外取締役	キャスリンH.コネリー	100%（4/4回）
社外取締役	永田 友純	100%（4/4回）
社外取締役	沖 一雄	100%（4/4回）

○主な審議内容

2025年3月度は、取締役会のあり方や方向性と、それを踏まえた取締役会の構成等について議論するとともに、社長の人材要件を確認し、その要件に基づき候補者を選定したうえで、スキルマトリックスを活用し育成計画の妥当性について審議しました。また、2026年3月以降の取締役・監査等委員の体制について、候補者の略歴、選定理由等を参照しながら審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名女性 1名(役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	美藤 宏一郎	1958年8月12日	1984年2月 ビクター音楽産業株式会社(現ビクターエンタテインメント株式会社)入社 1990年8月 東芝イーエムアイ株式会社(現株式会社EMIミュージック・ジャパン)入社 1997年6月 株式会社ボーダレス・コネクション(現株式会社アンリミテッドグループ)入社 1998年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション取締役 2003年8月 株式会社アンリミテッドグループ取締役 2004年12月 当社設立、取締役 2005年10月 当社代表取締役(現任)	(注)3	4,622
取締役 管理担当兼 総務経理部長	藤池 季樹	1964年6月24日	1987年4月 株式会社神洋信販入社 1992年9月 ASTRリサーチジャパン株式会社入社 1996年3月 アキア株式会社入社 1998年4月 日本サイテックス株式会社入社 2001年1月 株式会社コマースセンター入社 2004年12月 株式会社アプリックス入社 2007年7月 当社入社、経理部長 2007年8月 当社取締役経理部長 2009年10月 当社取締役管理担当(現任)	(注)3	452
取締役	後藤 豊	1949年3月28日	1972年4月 株式会社ユイ音楽出版設立、代表取締役 1972年5月 株式会社ユイ音楽工房設立、代表取締役 1975年6月 株式会社フォーライフレコード設立、代表取締役副社長 1982年6月 株式会社フォーライフレコード代表取締役社長 1985年3月 社団法人日本レコード協会理事 1986年10月 社団法人音楽制作者連盟設立、理事長 1993年3月 財団法人音楽産業・文化振興財団(現一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団)設立、副理事長 2001年10月 株式会社ユイミュージック代表取締役(現任) 2001年11月 株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント代表取締役社長(現任) 2013年4月 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	永田 友純	1955年7月26日	1973年9月 株式会社グラス入社 1975年9月 株式会社アイエスプランニングセンター(現株式会社アイエス)入社 1978年8月 株式会社ホットスタッフ・プロモーション設立代表取締役(現任) 2000年6月 社団法人全国コンサートツアー事業者協会(現一般社団法人コンサートプロモーターズ協会)会長 2019年4月 学校法人片柳学園 理事会・評議員会理事(現任) 2023年10月 株式会社スマッシュ取締役副社長就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	キャスリン H. コネリー	1957年 8月12日	1979年 4月 株式会社SMSレコード入社 1984年 4月 株式会社テックスエージェンシー設立 代表取締役就任(現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	沖 一雄	1968年 5月23日	1997年 4月 環境庁国立環境研究所 重点研究支援協力員 1997年 7月 群馬大学工学部 助手 1999年 9月 東京大学大学院農学生命科学研究科 講師 2003年11月 European Commission, Joint Research Centre, (Ispra, Italy) 文科省在外研究員 2009年 3月 東京大学生産技術研究所 講師 2009年 4月 内閣府総合科学技術会議事務局 政策調査員 2012年 1月 東京大学生産技術研究所 准教授 2012年 6月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 事務局 上席政策調査員 2018年 4月 東京大学生産技術研究所 特任准教授 2019年 4月 京都先端科学大学ナガモリアクチュエータ研 究所教授 2019年 4月 東京大学生産技術研究所 特任教授(現任) 2020年 4月 京都先端科学大学工学部 教授(現任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					5,075

(注) 1. 取締役後藤豊、永田友純、沖一雄及びキャスリン H. コネリーは、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 キャスリン H. コネリー、委員 永田友純、委員 沖一雄、

なお、キャスリン H. コネリーは常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、より実効性のある監査を実施するためであります。

3. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。

4. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。

5. 取締役後藤豊、キャスリン H. コネリー、永田友純及び沖一雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の役員及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名女性 1名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	美藤 宏一郎	1958年8月12日生	1984年2月 ビクター音楽産業株式会社（現ビクターエンタテインメント株式会社）入社 1990年8月 東芝イーエムアイ株式会社（現株式会社EMIミュージック・ジャパン）入社 1997年6月 株式会社ボーダレス・コネクション（現株式会社アンリミテッドグループ）入社 1998年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション取締役 2003年8月 株式会社アンリミテッドグループ取締役 2004年12月 当社設立、取締役 2005年10月 当社代表取締役（現任）	(注) 3	4,622
取締役 管理担当兼 総務経理部長	藤池 季樹	1964年6月24日生	1987年4月 株式会社神洋信販入社 1992年9月 A S Tリサーチジャパン株式会社入社 1996年3月 アキア株式会社入社 1998年4月 日本サイテックス株式会社入社 2001年1月 株式会社コマースセンター入社 2004年12月 株式会社アプリックス入社 2007年7月 当社入社、経理部長 2007年8月 当社取締役経理部長 2009年10月 当社取締役管理担当（現任）	(注) 3	452
取締役	後藤 豊	1949年3月28日生	1972年4月 株式会社ユイ音楽出版設立、代表取締役 1972年5月 株式会社ユイ音楽工房設立、代表取締役 1975年6月 株式会社フォーライフレコード設立、代表取締役副社長 1982年6月 株式会社フォーライフレコード代表取締役社長 1985年3月 社団法人日本レコード協会理事 1986年10月 社団法人音楽制作者連盟設立、理事長 1993年3月 財団法人音楽産業・文化振興財団（現一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団）設立、副理事長 2001年10月 株式会社ユイミュージック代表取締役（現任） 2001年11月 株式会社フォーライフミュージックエンタテインメント代表取締役社長（現任） 2013年4月 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	永田 友純	1955年7月26日生	1973年9月 株式会社グラス入社 1975年9月 株式会社アイエスプランニングセンター（現株式会社アイエス）入社 1978年8月 株式会社ホットスタッフ・プロモーション設立代表取締役（現任） 2000年6月 社団法人全国コンサートツアー事業者協会（現一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）会長 2019年4月 学校法人片柳学園 理事会・評議員会理事（現任） 2023年10月 株式会社スマッシュ取締役副社長就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	キャスリン H. コネリー	1957年 8月12日 生	1979年 4月 株式会社SMSレコード入社 1984年 4月 株式会社テックスエージェンシー設立 代表取締役就任(現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	沖 一雄	1968年 5月23日 生	1997年 4月 環境庁国立環境研究所 重点研究支援協力員 1997年 7月 群馬大学工学部 助手 1999年 9月 東京大学大学院農学生命科学研究科 講師 2003年11月 European Commission, Joint Research Centre,(Ispra, Italy) 文科省在外研究員 2009年 3月 東京大学生産技術研究所 講師 2009年 4月 内閣府総合科学技術会議事務局 政策調査員 2012年 1月 東京大学生産技術研究所 准教授 2012年 6月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 事務局 上席政策調査員 2018年 4月 東京大学生産技術研究所 特任准教授 2019年 4月 京都先端科学大学ナガモリアクチュエータ 研究所教授 2019年 4月 東京大学生産技術研究所 特任教授(現任) 2020年 4月 京都先端科学大学工学部 教授(現任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					5,075

- (注) 1. 取締役後藤豊、永田友純、沖一雄及びキャスリン H. コネリーは、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 キャスリン H. コネリー、委員 永田友純、委員 沖一雄、
なお、キャスリン H. コネリーは常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、
より実効性のある監査を実施するためであります。
3. 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
5. 取締役後藤豊、キャスリン H. コネリー、永田友純及び沖一雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、このうち3名が監査等委員であります。なお、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しており、社外取締役の全員を、取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役後藤豊は、レコード会社等の代表取締役として長年にわたり経営に携わるとともに、音楽やその製作者、権利者のための業界団体での活動統括に携わるなど、音楽業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役(監査等委員)永田友純は、エンターテインメント業界におけるマネジメント経験を持ち、サステナビリティに関する深い知見や実務経験に基づく高い見識を有しております。

社外取締役(監査等委員)沖一雄は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、東京大学生産技術研究所及び京都先端科学大学の教授として研究・指導に従事されるなど、高度な専門知識を有しており、当社グループの経営に対して、特に技術面から適切な監督と助言をいただけるものと考えております。

社外取締役(監査等委員)キャスリンH.コネリー氏は、エンタテインメント業界において、長年に渡る経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、特にダイバーシティ推進の観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しております。

なお、全ての社外取締役と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会において取締役より業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで取締役の業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。また、監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役から、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況と結果について報告を受けるほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるなど、内部監査、

会計監査との連携を行っております。内部監査室は、社外取締役を含む監査等委員会との連携を持ち、意見交換及び助言を得ており、また、社外取締役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、原則として毎月1回の監査等委員会を開催し、コーポレート・ガバナンスのあり方や当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

当事業年度における、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	出席状況
富澤 一誠	100% (7/7回)
キャスリン H. コネリー	100% (23/23回)
永田 友純	100% (16/16回)
沖 一雄	100% (23/23回)

(注) 富澤 一誠氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。

監査等委員は、取締役会において取締役より業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで取締役の業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。また、常勤の監査等委員は、監査等委員会において内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況と結果について報告を行うほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるなど、内部監査、会計監査との連携を行っております。

(2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会決議後)

本有価証券報告書提出日現在から変更はありません。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で社内の全部署に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部署に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた部署は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善計画書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して再監査を行い、その結果を改善状況報告書として取りまとめ代表取締役へ提出しております。内部監査室長は、内部監査報告書並びに改善状況報告書を代表取締役に提出すると同時に、取締役会へ陪席し、その内容を報告しております。

また、内部監査室は、監査の充実、効率化及び実効性を確保する目的で、監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報または意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 丸山 高雄

指定有限責任社員 業務執行社員 甲斐 靖裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	84	-	105	-
連結子会社	18	-	-	-
計	102	-	105	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、現金報酬による基本報酬、業績と直接連動する業績連動報酬で構成されており、社外取締役並びに監査等委員については、その役割に照らし現金による基本報酬で構成されております。なお、当社グループ全体の持続的な企業価値向上を図るために、2020年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議いただいております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額150百万円（ただし使用人分給与を含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額20百万円以内と、2016年6月29日開催の定時株主総会において決議しております。

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

(イ) 方針の決定の方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

(ロ) 方針の内容と概要

当社の取締役の報酬は、透明性・客観性が高く、役割・責任・成果に応じたものであり、業績と連動し、中長期的な企業価値の向上に資するものであるものとしております。その内容は「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「その他報酬（株式報酬）」で構成され、「基本報酬」は職責等に基づく基準の範囲内で役割や経験年数等を考慮したものであること、「業績連動報酬」は単年度の業績に連動するものであること、「その他報酬（株式報酬）」は中長期的な経営指標等の達成度合いに連動するものであることとしております。

上記に加え、当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する役員報酬制度の見直しを行い、当社の譲渡制限付株式報酬制度の改定及び株価連動型金銭報酬に係る報酬額の設定の導入に関する議案を2025年6月27日開催予定の第21期定時株主総会に付議することといたしました。

1. 制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

当社は、以下のとおり、対象取締役が、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブをより強くし、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬制度を改定し（下記）、同制度に基づく譲渡制限付株式の譲渡制限解除時における納税資金を確保することにより、株式報酬制度としての運用性を高め、株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的として、譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されたときに課される課税額に対する納税資金相当額を金銭報酬として支給するための報酬制度（以下「株価連動型金銭報酬制度」といいます。）を導入すること（下記）といたたく存じます。本議案に基づく譲渡制限付株式報酬制度は2020年6月29日開催の第16期定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬制度の報酬枠を改定するものであり、また、株価連動型金銭報酬制度は、上記報酬枠とは別枠といたします。

(2) 導入の条件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役は1名）ですが、2025年6月27日開催の第21期定時株主総会第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、引き続き3名（うち社外取締役は1名）となります。なお、現在の対象取締役は2名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は、引き続き2名となります。

譲渡制限付株式報酬制度の改定について

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものいたします。なお、いずれの方法による場合でも、譲渡制限付株式の付与は、原則として自己株式の処分によることといたしますが、当社を取り巻く経営環境、市場の状況その他の事情を踏まえ、新株発行による場合があります。

対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法

対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年18万株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額300百万円以内と改定いたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。また、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、その意見を尊重して取締役会において決定することといたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。)

対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

株価連動型金銭報酬制度の導入について

本 において導入する株価連動型金銭報酬制度は、 の譲渡制限付株式報酬に係る報酬枠とは別枠とし、報酬等のうち額が確定していないものについてその具体的な算定方法を決議する議案として付議するものであり、本議案において、不確定額の報酬のうち最も高額となる計算式を決議し、その枠内での運用を取締役に委任することになります。各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、その意見を尊重して取締役会において決定することといたします。

(株価連動型金銭報酬制度の概要)

株価連動型金銭報酬制度の概要は、以下のとおりです。

当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対し、年間9万ポイントを上限とするポイント（1ポイント＝1株）の範囲内で、以下の計算式に基づいて算出されるポイント（以下「本ポイント」といいます。）を毎年付与します。各対象取締役への個別配分等については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

$$\text{年間付与ポイント数} = \text{当該年における譲渡制限付株式の交付数} \times 50\%$$

本ポイントは、対象取締役の在任期間中に継続して付与、累積され、対象取締役が当社の取締役会が定める地位を退任又は退職した時その他譲渡制限解除時に累積ポイント数が確定します。

対象取締役が、上記の地位を退任し又は退職した時その他譲渡制限解除時に、以下の計算式に基づき、当該対象取締役が保有する上記の累積ポイント数（注1）に、当該対象取締役が上記の地位を退任又は退職した日その他の譲渡制限解除日の東京証券取引所における当社株式終値（注2）を乗じた金額を上限として、当該対象取締役に金銭を支給します。

$$\text{金銭報酬支給額} = \text{上記の累積ポイント数} \times \text{譲渡制限解除日の当社株式終値}$$

注1 対象取締役に交付された譲渡制限付株式の全部又は一部について、譲渡制限が解除されなかった場合には、累積ポイント数は、当該譲渡制限が解除されなかった株式数と同数のポイントを控除した数とします。以下同じです。

注2 同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近の取引日の当社株式終値とします。以下同じです。

本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他本ポイントの上限及び総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該上限額及び総数を合理的な範囲で調整いたします。

その他本制度の詳細は、取締役会で定めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	基本報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	149	149	-	3
取締役(監査等委員) (社外監査等委員を除く)	-	-	-	-
社外役員	8	8	-	4

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役の員数は3名、監査等委員の員数は3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との長期的・安定的な関係の構築・強化が当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、当該株式の保有について検討いたします。純投資目的以外の目的である投資株式を保有している場合、取締役会において中長期的な観点から保有目的及び合理性を確認の上、個別銘柄ごとに保有の適否を検証するものとします。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	476

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	8	1,400	4	1,003
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	96	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,780	12,327
売掛金	2,561	2,262
商品	21	16
仕掛品	1	0
貯蔵品	19	50
前払金	1,755	2,029
未収入金	865	1,444
前払費用	690	1,410
その他	168	200
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,861	19,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,118	1,179
減価償却累計額	130	143
建物(純額)	987	1,036
車両運搬具	55	115
減価償却累計額	37	52
車両運搬具(純額)	18	62
工具、器具及び備品	130	144
減価償却累計額	88	102
工具、器具及び備品(純額)	41	42
船舶	88	88
減価償却累計額	88	88
船舶(純額)	0	0
土地	156	176
有形固定資産合計	1,204	1,318
無形固定資産		
のれん	109	-
顧客関連資産	180	128
ソフトウェア	48	63
営業権	350	-
その他	11	84
無形固定資産合計	699	276
投資その他の資産		
投資有価証券	1,184	1,977
長期貸付金	111	99
繰延税金資産	418	829
その他	469	473
貸倒引当金	61	52
投資その他の資産合計	2,783	3,329
固定資産合計	4,687	4,923
資産合計	19,549	24,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,853	6,957
未払金	1,785	903
未払法人税等	659	1,078
預り金	243	464
契約負債	4,177	5,452
賞与引当金	54	70
役員賞与引当金	179	350
その他	243	429
流動負債合計	12,196	15,707
固定負債		
資産除去債務	124	124
繰延税金負債	77	39
その他	9	10
固定負債合計	211	174
負債合計	12,407	15,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	317	317
資本剰余金	3,815	3,862
利益剰余金	3,776	4,955
自己株式	440	791
株主資本合計	7,468	8,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,118	635
その他の包括利益累計額合計	1,118	635
新株予約権	30	30
非支配株主持分	760	1,046
純資産合計	7,141	8,785
負債純資産合計	19,549	24,667

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	18,574	25,782
売上原価	12,519	17,962
売上総利益	6,054	7,819
販売費及び一般管理費	1 3,228	1 3,753
営業利益	2,825	4,065
営業外収益		
受取利息	0	7
投資有価証券売却益	4	-
為替差益	0	-
受取賃貸料	11	29
受取手数料	14	7
貸倒引当金戻入額	10	9
その他	5	3
営業外収益合計	46	56
営業外費用		
支払手数料	3	9
為替差損	-	0
営業外費用合計	3	9
経常利益	2,867	4,113
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 30
特別利益合計	-	30
特別損失		
減損損失	3 68	3 254
投資有価証券売却損	-	409
投資有価証券評価損	-	239
特別損失合計	68	904
税金等調整前当期純利益	2,798	3,238
法人税、住民税及び事業税	1,085	1,649
法人税等調整額	51	354
法人税等合計	1,034	1,294
当期純利益	1,764	1,944
非支配株主に帰属する当期純利益	283	279
親会社株主に帰属する当期純利益	1,481	1,664

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,764	1,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	693	482
その他の包括利益合計	1 693	1 482
包括利益	1,071	2,426
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	788	2,146
非支配株主に係る包括利益	283	279

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	317	3,816	2,656	200	6,589
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			361		361
親会社株主に帰属する当期純利益			1,481		1,481
自己株式の取得				239	239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,119	239	879
当期末残高	317	3,815	3,776	440	7,468

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	425	425	30	461	6,657
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
剰余金の配当					361
親会社株主に帰属する当期純利益					1,481
自己株式の取得					239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	693	693	-	298	394
当期変動額合計	693	693	-	298	484
当期末残高	1,118	1,118	30	760	7,141

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	317	3,815	3,776	440	7,468
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		47			47
剰余金の配当			485		485
親会社株主に帰属する当期純利益			1,664		1,664
自己株式の取得				351	351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	47	1,179	351	874
当期末残高	317	3,862	4,955	791	8,343

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,118	1,118	30	760	7,141
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					47
剰余金の配当					485
親会社株主に帰属する当期純利益					1,664
自己株式の取得					351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	482	0	285	768
当期変動額合計	482	482	0	285	1,643
当期末残高	635	635	30	1,046	8,785

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,798	3,238
減価償却費	296	257
のれん償却額	218	109
減損損失	68	254
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	7	16
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	170
投資有価証券売却損益（ は益）	4	409
固定資産売却損益（ は益）	1	30
投資有価証券評価損益（ は益）	-	239
売上債権の増減額（ は増加）	694	298
前払金の増減額（ は増加）	562	274
前払費用の増減額（ は増加）	293	720
未収入金の増減額（ は増加）	55	122
仕入債務の増減額（ は減少）	282	2,103
未払金の増減額（ は減少）	1,211	721
預り金の増減額（ は減少）	136	221
契約負債の増減額（ は減少）	634	1,275
その他	54	128
小計	3,968	6,845
利息の受取額	0	6
法人税等の支払額	1,036	1,370
法人税等の還付額	60	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,992	5,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	171	368
有形固定資産の売却による収入	1	224
無形固定資産の取得による支出	9	114
投資有価証券の取得による支出	577	972
投資有価証券の売却による収入	265	38
貸付金の回収による収入	14	13
貸付けによる支出	2	-
敷金の差入による支出	136	0
その他	11	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	604	1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	360	485
非支配株主からの払込みによる収入	24	98
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	9	44
自己株式の取得による支出	239	351
財務活動によるキャッシュ・フロー	586	783
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,801	3,547
現金及び現金同等物の期首残高	6,978	8,780
現金及び現金同等物の期末残高	8,780	12,327

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社THE STAR JAPAN、株式会社FREE、株式会社Roen Japan、株式会社WEARE、株式会社VRMODE、
株式会社Fanplus、株式会社Tixplus、株式会社Creative Plus、
株式会社エムアップアセットマネジメント、株式会社Dear U plus

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社HOODIES

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社HOODIES

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ
全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を
採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を
採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を
採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～15年
船舶	2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（9年）に、営業権も効果の及ぶ期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

コンテンツ事業

コンテンツ事業では、主にスマートフォン向けにファンクラブサイト運営や各種デジタルコンテンツ配信、動画サービス、アプリの提供などを行っております。

コンテンツホルダーが所有する各種コンテンツを提供する義務又は顧客である利用者が各種コンテンツを受領できる環境を提供する義務を負っており、ファンクラブサイトやスマートフォンアプリを通じて当該コンテンツが利用者に提供された時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る会員費等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

EC事業

EC事業では、主に当社グループの運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズや、CD、DVDといった音楽映像商品の販売、及びオンラインくじの提供を行っております。顧客である商品の購入者に対して、当該商品を引き渡す義務を負っており、当該商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る商品代金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

電子チケット事業

電子チケット事業では、音楽のライブやコンサート、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツイベント、レジャー施設などにかかる電子チケットサービスを提供しております。顧客である電子チケットの購入者に対して、イベントを観覧するために必要なサービスを提供する義務を負っており、イベントの興行が終了した時点でサービスの提供が完了し、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割は代理人に該当すると判断しており、顧客から受け取る電子チケット料金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「前払費用」(前連結会計年度690百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取利息」(前連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「棚卸資産」、「前渡金」、「立替金」、「為替差損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「棚卸資産」14百万円、「前渡金」35百万円、「立替金」26百万円、「為替差損益」0百万円は「その他」に組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性(829百万円)

金額の算定方法

繰延税金資産は、将来の回収可能性を検討し、回収が確実と考えられる範囲内で認識しております。回収可能性は、当社及び子会社の課税所得の予想や税法、税率等現状入手可能な将来情報に基づき判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、取締役会で承認を得た中期経営計画であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表における影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	321百万円	325百万円
給与手当	191	214
販売手数料	953	1,240
広告宣伝費	353	465
役員賞与引当金繰入額	178	333
賞与引当金繰入額	2	4

2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び土地	-百万円	26百万円
その他	-	3

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	セグメントの名称	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都渋谷区	コンテンツ事業	事業用資産	ソフトウェア	68

当社グループは、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、使用価値は零として算定をしております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	セグメントの名称	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都渋谷区	コンテンツ事業	事業用資産	営業権	250
東京都渋谷区	コンテンツ事業	事業用資産	ソフトウェア	4

当社グループは、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定をしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	685百万円	158百万円
組替調整額	4	649
法人税等及び税効果調整前	689	491
法人税等及び税効果額	3	8
その他有価証券評価差額金	693	482
その他の包括利益合計	693	482

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,496,388	-	-	36,496,388
合計	36,496,388	-	-	36,496,388
自己株式				
普通株式(注)	339,345	197,927	-	537,272
合計	339,345	197,927	-	537,272

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得197,900株及び単元未満株式の買取り27株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	30
合計			-	-	-	-	30

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月1日 取締役会	普通株式	361	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	485	利益剰余金	13.50	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,496,388	-	-	36,496,388
合計	36,496,388	-	-	36,496,388
自己株式				
普通株式(注)	537,272	295,880	-	833,152
合計	537,272	295,880	-	833,152

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得295,800株及び単元未満株式の買取り80株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	30
合計			-	-	-	-	30

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	485	13.50	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	641	利益剰余金	18.00	2025年3月31日	2025年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,780百万円	12,327百万円
現金及び現金同等物	8,780	12,327

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

イ. 売掛金、未収入金並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社と信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ. 投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価を把握し、リスク管理を行っております。

ハ. 買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,845	1,845	-
(2) 長期貸付金	111	111	-
貸倒引当金(2)	60	60	-
小計	50	50	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	49	49	-
その他有価証券	1,926	1,926	-
(2) 長期貸付金	99	99	-
貸倒引当金(2)	51	51	-
小計	48	48	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1	1

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,780	-	-	-
売掛金	2,561	-	-	-
長期貸付金	-	9	12	90
合計	11,341	9	12	90

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,327	-	-	-
売掛金	2,262	-	-	-
長期貸付金	-	9	12	78
合計	14,590	9	12	78

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	406	1,438	-	1,845
資産計	406	1,438	-	1,845

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	476	1,450	-	1,926
資産計	476	1,450	-	1,926

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	111	-	111
資産計	-	111	-	111

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	99	-	99
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	49	-	49
資産計	-	149	-	149

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と新規貸付を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権の時価は同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値または担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	49	49	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		49	49	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	60	50	10	
	小計	60	50	10
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	406	499	93
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	1,377	2,409	1,031	
	小計	1,784	2,909	1,124
合計		1,845	2,959	1,113

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	476	260	216
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	55	50	5	
	小計	531	310	221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	1,395	2,242	847	
	小計	1,395	2,242	847
合計		1,926	2,552	626

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	265	4	-
合計	265	4	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	486	0	410
合計	486	0	410

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について239百万円(その他有価証券の株式239百万円)の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (株式会社Tixplus)
決議年月日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員43名 外部協力者2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式29,010株
付与日	2019年5月23日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	自 2019年5月24日 至 2021年5月23日
権利行使期間	自 2021年5月24日 至 2029年2月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与対象者の区分及び人数は付与日時点のものであります。

3. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)時点で、当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員(執行役員及び出向社員を含む)であることを要します。その他の条件については、「新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	連結子会社 (株式会社Tixplus)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	27,870
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	27,870

単価情報

	連結子会社 (株式会社Tixplus)
権利行使価格(円)	100
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,100

4. ストック・オプションの公正な評価額の見積方法

2019年5月23日に付与した連結子会社（株式会社Tixplus）のストック・オプションについては、同社がその付与時点において未公開企業であるため、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算出した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社（株式会社Tixplus）

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	30百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	144百万円	108百万円
投資有価証券評価損	75	148
のれんの減損損失	815	909
税務上の繰越欠損金(注)	113	232
税務上の売上高認識額	178	444
その他	461	524
繰延税金資産小計	1,788	2,368
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	113	232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,254	1,278
評価性引当額小計	1,367	1,511
繰延税金資産合計	421	856
繰延税金負債		
顧客関連資産	55	39
その他	24	26
繰延税金負債合計	80	66
繰延税金資産負債の純額	340	790

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「税務上の売上高認識額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産の内訳の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」として表示していた639百万円は、「税務上の売上高認識額」178百万円及び「その他」461百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	2	10	1	-	6	212	232
評価性引当額	2	10	1	-	6	212	232
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.2	3.1
のれん償却額	2.4	1.0
顧客関連資産の償却	0.6	0.5
連結子会社との税率差異	2.1	4.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	40.0

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンテンツ 事業	電子チケット 事業	計		
ファンクラブ・ ファンサイト 事業等	13,867	-	13,867	-	13,867
E C 事業	1,648	-	1,648	-	1,648
電子チケット 事業	-	3,028	3,028	-	3,028
その他	-	-	-	30	30
顧客との契約から 生じる収益	15,515	3,028	18,544	30	18,574
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	15,515	3,028	18,544	30	18,574

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレルやプロダクション事業が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンテンツ 事業	電子チケット 事業	計		
ファンクラブ・ ファンサイト 事業等	19,349	-	19,349	-	19,349
E C 事業	2,488	-	2,488	-	2,488
電子チケット 事業	-	3,921	3,921	-	3,921
その他	-	-	-	23	23
顧客との契約から 生じる収益	21,838	3,921	25,759	23	25,782
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	21,838	3,921	25,759	23	25,782

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレルやプロダクション事業が含まれております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」の記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	3,542百万円	4,177百万円
契約負債(期末残高)	4,177	5,452

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであります。また、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,771百万円であります。

また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,315百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部はその取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、「電子チケット事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は携帯端末向け配信事業及び携帯・PCによる通信販売をしております。「電子チケット事業」は電子チケット及びチケットトレード、並びにそれらに付随する各種サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	電子チケッ ト事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,515	3,028	18,544	30	18,574	-	18,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44	28	72	6	79	79	-
計	15,559	3,057	18,616	36	18,653	79	18,574
セグメント利益又は損 失()	2,619	904	3,523	38	3,485	659	2,825
セグメント資産	14,875	5,171	20,047	581	20,628	1,079	19,549
その他の項目							
減価償却費	259	3	262	7	270	26	296
のれん償却額	218	-	218	-	218	-	218
減損損失	68	-	68	-	68	-	68
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	51	0	51	-	51	246	298

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 659百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 655百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,079百万円は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	電子チケット 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,838	3,921	25,759	23	25,782	-	25,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	29	101	1	102	102	-
計	21,909	3,951	25,860	24	25,884	102	25,782
セグメント利益又は損 失()	3,635	1,055	4,690	36	4,654	588	4,065
セグメント資産	19,768	5,037	24,806	464	25,270	603	24,667
その他の項目							
減価償却費	208	4	213	0	213	44	257
のれん償却額	109	-	109	-	109	-	109
減損損失	254	-	254	-	254	-	254
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	180	0	180	-	180	334	515

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 588百万円には、セグメント間取引消去114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 702百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 603百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 6,536百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,932百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(収益認識関係)に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(収益認識関係)に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテンツ事業	電子チケット事業	その他	合計
減損損失	68	-	-	68

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテンツ事業	電子チケット事業	その他	合計
減損損失	254	-	-	254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテンツ事業	電子チケット事業	その他	合計
当期償却額	218	-	-	218
当期末残高	109	-	-	109

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテンツ事業	電子チケット事業	その他	合計
当期償却額	109	-	-	109
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	176.60円	216.13円
1株当たり当期純利益	41.06円	46.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40.51円	46.02円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,481	1,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,481	1,664
期中平均株式数(株)	36,082,306	35,735,060
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	19	19
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2025年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議し、取得しました。

(1) 自己株式の取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすること、並びに株主還元の拡充及び資本効率の向上のためを目的とするものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	200,000株(上限)
株式取得価額の総額	300,000,000円(上限)
自己株式取得の期間	2025年5月20日～2025年5月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式取得の状況

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	155,300株
株式取得価額の総額	299,853,000円
自己株式の取得期間	2025年5月20日～2025年5月21日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,266	25,782
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	1,745	3,238
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	834	1,664
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	23.30	46.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	671	1,533
売掛金	1,377	1,358
前払金	1,755	2,029
前払費用	56	41
未収入金	180	1,135
その他	1,113	126
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	3,043	4,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,034	1,096
減価償却累計額	110	116
建物(純額)	924	979
車両運搬具	45	77
減価償却累計額	36	45
車両運搬具(純額)	9	31
工具、器具及び備品	81	84
減価償却累計額	50	57
工具、器具及び備品(純額)	30	27
船舶	88	88
減価償却累計額	88	88
船舶(純額)	0	0
土地	156	176
有形固定資産合計	1,122	1,215
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
営業権	350	-
無形固定資産合計	351	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,411	1,877
関係会社株式	2,863	3,009
長期貸付金	111	99
関係会社長期貸付金	829	889
敷金	409	409
繰延税金資産	-	63
その他	10	28
貸倒引当金	394	399
投資その他の資産合計	5,242	5,979
固定資産合計	6,715	7,195
資産合計	9,759	11,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43	71
短期借入金	1,409	1,504
未払金	1,259	1,144
未払消費税	-	60
未払費用	45	36
未払法人税等	101	76
前受金	114	114
預り金	5	6
役員賞与引当金	38	38
その他	5	5
流動負債合計	4,602	5,492
固定負債		
長期預り敷金保証金	230	230
資産除去債務	86	86
繰延税金負債	7	-
固定負債合計	324	317
負債合計	4,927	5,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	317	317
資本剰余金		
資本準備金	1,858	1,858
その他資本剰余金	1,863	1,863
資本剰余金合計	3,722	3,722
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,082	2,887
利益剰余金合計	2,082	2,887
自己株式	440	791
株主資本合計	5,681	6,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	849	635
評価・換算差額等合計	849	635
純資産合計	4,832	5,498
負債純資産合計	9,759	11,308

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	335	421
営業収益	1,041	1,238
売上高及び営業収益合計	1,376	2,807
売上原価	129	199
売上総利益	1,347	2,708
販売費及び一般管理費	99	99
営業費用	1,265	1,270
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	755	802
営業利益	591	1,905
営業外収益		
受取利息	18	19
受取配当金	-	2
貸倒引当金戻入額	10	9
受取賃貸料	11	29
その他	1	0
営業外収益合計	32	51
営業外費用		
支払利息	136	152
貸倒引当金繰入額	173	114
支払手数料	-	6
その他	0	-
営業外費用合計	211	73
経常利益	412	1,882
特別利益		
固定資産売却益	3	30
特別利益合計	-	30
特別損失		
減損損失	4	425
投資有価証券売却損	-	96
投資有価証券評価損	-	239
特別損失合計	-	586
税引前当期純利益	412	1,326
法人税、住民税及び事業税	91	112
法人税等調整額	15	76
法人税等合計	106	35
当期純利益	305	1,290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	317	1,858	1,863	3,722	2,137	2,137	200	5,977	
当期変動額									
剰余金の配当					361	361		361	
当期純利益					305	305		305	
自己株式の取得							239	239	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	55	55	239	295	
当期末残高	317	1,858	1,863	3,722	2,082	2,082	440	5,681	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	299	299	5,677
当期変動額			
剰余金の配当			361
当期純利益			305
自己株式の取得			239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	549	549	549
当期変動額合計	549	549	845
当期末残高	849	849	4,832

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	317	1,858	1,863	3,722	2,082	2,082	440	5,681
当期変動額								
剰余金の配当					485	485		485
当期純利益					1,290	1,290		1,290
自己株式の取得							351	351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	805	805	351	453
当期末残高	317	1,858	1,863	3,722	2,887	2,887	791	6,134

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	849	849	4,832
当期変動額			
剰余金の配当			485
当期純利益			1,290
自己株式の取得			351
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	213	213	213
当期変動額合計	213	213	666
当期末残高	635	635	5,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～10年
船舶	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用)	5年
営業権	5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

営業収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが、履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。売上高(配信権事業における収入)は、当社が保有する独占配信権を、コンテンツプロバイダーに対して許諾することによる収入であります。顧客であるコンテンツプロバイダーに対して配信権を許諾し、配信されるイベントが円滑に運営されるために必要なコンテンツ等を提供する義務を負っており、配信されるイベントの興行が終了した時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、配信代理店としての当社の役割は代理人に該当すると判断しており、ペイ・パー・ビューの料金のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性 (63百万円)

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な会計上の見積り) をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	330百万円	234百万円
短期金銭債務	4,146	5,160

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,041百万円	2,386百万円
売上原価	27	96
営業費用	84	108
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	8百万円	9百万円
営業外費用	210	67

2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
地代家賃	107百万円	110百万円
支払報酬料	139	130
業務委託費	85	111
役員報酬	119	120
役員賞与引当金繰入額	38	38
減価償却費	36	48
営業権償却費	99	99
おおよその割合		
販売費	1.1%	1.7%
一般管理費	98.9%	98.3%

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び土地	-百万円	26百万円
その他	-	3

4 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として減損損失を250百万円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,863百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,009百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	136 百万円	141 百万円
減価償却超過額	14	13
投資有価証券評価損	75	148
関係会社株式評価損	916	916
資産除去債務	26	26
その他有価証券評価差額金	267	259
減損損失	-	76
その他	4	9
繰延税金資産小計	1,447	1,591
評価性引当額	1,432	1,502
繰延税金資産合計	14	89
繰延税金負債		
資産除去債務	18	16
その他有価証券評価差額金	3	8
繰延税金負債合計	21	25
繰延税金資産負債の純額	7	63

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含まれていた「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「その他」に表示していた136百万円は、「貸倒引当金」として注記を組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.3	34.6
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	14.3	5.3
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	2.7

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「連結注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,034	209	148	1,096	116	30	979
車両運搬具	45	31	-	77	45	9	31
工具、器具及び備品	81	3	-	84	57	6	27
船舶	88	-	-	88	88	0	0
土地	156	89	70	176	-	-	176
有形固定資産計	1,407	334	218	1,523	307	47	1,215
無形固定資産							
ソフトウェア	5	-	-	5	4	0	0
営業権	500	-	250 (250)	250	250	100	-
無形固定資産計	505	-	250 (250)	255	254	100	0

(注) 1. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

建物	保養所の取得による増加	206百万円
土地	保養所の取得による増加	89百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	405	14	9	410
役員賞与引当金	38	38	38	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下の通りです。 http://www.m-upholdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定される親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第21期半期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年5月17日 至 2024年5月31日）2024年6月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年8月16日 至 2024年8月21日）2024年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年5月16日 至 2025年5月21日）2025年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 山 高 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 靖 裕
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経理の状況のセグメント情報に記載のとおり、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社は、コンテンツ事業、電子チケット事業を主な事業としており、提供しているサービスは多岐にわたる。</p> <p>特に株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業の売上高は、コンテンツプロバイダー(顧客)との契約ごとに条件が異なり、他のサービスと比較して取引の個別性が高く、かつ、販売単価やペイ・パー・ビュー数等の入力値は手作業を伴うものであることから、入力値が恣意的に操作されるリスクが存在するとの推定に基づき監査を実施している。</p> <p>以上より、当監査法人は株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売速報値の信頼性を確かめるため、期末日付近以外のイベントについて、販売速報値に記載されているペイ・パー・ビューの数値を外部証憑と比較した。 ・株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業に関連する売掛金と売上高の計上金額の適切性を確かめるため、コンテンツプロバイダー(顧客)ごとに過去のイベントとの比率分析を行い、異常性の有無を確かめた。 ・株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業に関連する売上高の計上金額の適切性を検討するために、当該事業に関連する売上取引全件について、関連証憑や外部データと突合した。 ・株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業に関連する売掛金の期末残高について、コンテンツプロバイダー(顧客)に対する確認手続を実施した。確認手続の対象は、金額的・質的重要性を勘案して選定した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムアップホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エムアップホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山高雄
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐靖裕
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社エムアップホールディングスが行う配信権事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。